

平成30年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成30年9月13日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 9 月 1 3 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 9 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 9 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 9 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 9 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 9 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 9 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	早川久美子君	副委員長	新井茂美君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
企画政策課長	湯浅実君	住民活動推進課長	芝野浩一君
税務課長	磯岡和之君	会計管理者	鶴岡薫君
消防長	杉田昭一君	消防防災課長	大熊正美君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（早川久美子君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（早川久美子君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、平成29年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成29年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものといたします。なお、14日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長並びに会計管理者との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされますようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

初めに、通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いいたします。湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは、通告に従いまして答弁させていただきます。

まず、決算書のページでいきますと43ページ、主要事業成果説明書では32ページのNO.63になります。各種計画の進行管理事業でございます。

まず1点目、目標値を97件に設定した根拠は何かにつきましてお答えさせていただきます。

第4次総合計画におけます後期基本計画策定時に、平成27年度時点ですけれども目標値を95件に設定し、その後、毎年度1件ずつ達成した施策を増やすという、そういう目標で、平成29年度には97件となっております。

なお、平成27年度時点で、施策の目標数が103件あったんですが、そのうち95件に設定したことは何か理由はあったと思うんですけれども現在のところ、その理由がつかめていないのが現状でございます。

続きまして2項目め、未達成の要因を「制度の啓発不足」とした理由をもう少し丁寧に説明していただきたいということのご回答をいたします。

こちらにつきましては、基本計画に掲げられました施策目標は103指標ありまして、そのうち達成出来たものが61指標あり、達成率は59.2%となっております。施策目標が達成出来なかった要因といたしましては、確かに制度などの啓発不足を挙げたものが多く、これにつきまして例を挙げますと、健康診査の充実では、特定健康診査と肺がん検診の受診率が、平成28年度よりは向上しましたがけれども、目標値に達しなかったことから、「今後も受診の啓発に努める。」としております。

また、後期高齢者医療の適正化では、特定健康診査受診率が目標35%に対して、21%でありまして、こちらも啓発不足ということを理由としています。

このように、達成できなかった42指標あるんですけれども、そのうち10指標が「周知不足」を挙げていましたのでこういった記載になっております。

続きまして、決算書44ページ、主要事業成果説明書では3ページ、NO8になります。定住・移住促進事業で、3,000万円を超える補助金、交付金が支給されているが、これらに使った「費用」と「その効果」との因果関係を明示していただきたいというようなご質問でございます。

まず、過去の人口の社会増減を比較しますと、平成23年度は前年度に対してマイナス230人、平成24年度はマイナス248人、平成25年度はマイナス290人、平成26年度はマイナス78人、平成27年度はマイナス59人、平成28年度はマイナス140人、平成29年度はマイナス182人となっております。そして、平成29年度の定住・移住促進施策では1年間の転入者数を目標としていまして、平成29年度1年間の転入者数は667人でした。そのうち平成29年度の定住・移住の奨励金制度を使って転入したかたは252人、事業費が3,722万9,968円のうち、転入者等に交付した補助金等は2,858万3,800円で、一人当たりに換算しますと11万3,427円となっております。

制度別の転入者と決算額の内訳ですけれども、定住奨励金制度を使って転入したかたは125人で、決算額が880万円となっております。また、そのうち子ども加算金の対象者が52人で、その分の決算額が617万円となっております。Uターン支援金制度で転入されたかたは101人で決算額760万円、福祉系・医療系学生への支援金制度の利用者は8人で決

算額114万6,000円となっております。また、医療職転入者支援金制度では4人で、決算額が40万円、空き家バンク制度での転入者は14人で決算額54万円となっています。

続きまして、その効果の部分ですけれども、転入者が増加することによってまちの活性化ですとか人口構造を変えることの効果はあったと考えております。また、一方では地方交付税だけをとっても、人口が1人増えますと地方交付税の基準財政需要額が約8万円増加すると想定しております。それを国勢調査5年間で換算してみましても、一人当たり40万円になると見込んでおります。

○委員長（早川久美子君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） それでは、続きまして決算書100ページ、平成29年度各課主要事業成果説明書10ページのNO. 18において、消防団運営事業についてでございますけれども、今後、消防団勧誘活動の強化を図るということで、まず1つとして、消防団協力事業所に勤務する消防団員が、社員である未加入団員を勧誘していきます。

2つとして、今年7月22日に、消防職・団員を対象とした「新時代に対応した消防団運営のあり方に関する講座」に参加した消防団員が、消防団の重要性を認識し、積極的に地区における勧誘活動を行う。

3つとして、成人式等のイベントにおいて、募集のパンフレットを配布するなど消防団活動のPRを実施して団員の確保につなげていきたい。

4つとして、消防団組織のない、竜角寺台や酒直台地区などの消防団員が、当該地区の住民の消防団加入促進を行う。

5つとして、消防団員が、退団する団員や消防団OBに対しての機能別消防団への入団の勧誘を行うと。以上のように今までよりも強化した消防団員による勧誘活動を行って、団員の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） では32ページの企画政策課のやつなんですけど、制度の啓発不足というのは、各課が未達の理由に啓発不足を書いていたから、そういうのが多いんじゃないかということだけですね。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） そのとおりでございます。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 2つ目の定住・移住の促進のやつで、先ほど来のご説明は、この年度はこうでした、こうでしたという結果であって、因果関係というのはお金を幾ら使ったから定住・移住がこれだけ伸びましたと。さっき平成27年度から平成29年度までマイナス59人、

マイナス140人、マイナス182人と年々、マイナスが増えてますよね。それはお金を使ったのにどんどん減ってるっていうことですか。逆効果なんです、金を使えば使うほど定住・移住が減っていくということ。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） そちらの数字につきましては、制度が始まった平成24年度の途中から始まっているんですけども、そこら辺の数字よりはどんどん、ある時期までは落ちていっていると思います。ただ最近、ここ2年ほどまた少し上がってきてるのは事実です。マイナスが大きくなってるのは事実ですけども、こちらにつきましてはやはり他市町村でもそういった制度は制度化しているところが多くて、例えば最近、四街道市でも3世代家族が近所に住宅取得したりして転入した場合、最大100万円補助しますといったようなものもできてきてまして、そういった影響もあって多少、また上がってきている部分もあるんですけども。それが何なのと言われてもはっきりした数字はつかんではないような状態です。ただ、そういった地域間競争じゃないですけども、そういったのも踏まえてそういった制度を運用しながら町のPRをしていきたいという考えはございます。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 先ほど来、聞いているのは、補助金を使えば定住・移住が増えるのかと、その因果関係をちゃんと掴んでるのかということなんです。他市町村との競争で相手が100万円にしたらこっちは150万円だとか、そういうお金のばらまき合いに対して、柴町がついていければいいですけど、そんなことはできないと思うんですよね。だからお金を使う以上は使っただけの効果が出てれば続けてもいいですが、その効果をきちんと確認しないで、ただお金を使っているというのは、この財政が苦しい柴町においては許される話ではないと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 財政的にみれば先ほど回答の中にもあったんですけども、やはり交付税とかも増えるという部分がありまして、その辺でお金的にはクリアできるというふうに考えております。ただ、奨励金があるから来たというかたは確かに、前もちょっとお話ししたと思うんですけども、そんなには多くはないです。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 補助金を使って定住・移住されたということがわかれば、その増えた分に交付金がくるということでしょう。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 定住・移住を使ったのみで交付税が基準財政需要額に算入されるというわけではなくて、使おうが使うまいが1人増えれば増えます。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 交付税が増えたっていう話は、人口が増えたというだけの話ですよ。だから人口が増える要因に補助金を使ったことが寄与してるのかどうかということ、ずっと聞いてるんです。全く違う答えを先ほどからされているんでしょう。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 実際、平成29年度に制度を使って定住されたかたは250人以上いらっしゃるんで、その部分には効果があったというふうに考えております。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） おかしいな、たまたま栄町に来たらこういう制度があって補助金もらいましたという話と何が違うんですか。本来、補助金があるから来たという人はその補助金の効果の人ですよ。たまたま来たら補助金があったという人は、補助金なくても栄町に定住・移住されたかたというわけですよ。それは逆に言えばそんなお金は使わなくてもよかったということですよ。だから、補助金があるから来たという人がきちっと把握されているならそれでいいんですけど、そういう費用対効果というか、そこを知りたいんですけどね。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 補助金を使ったかたには、おおむねアンケート取ってまして、その中で補助金があったから転入しましたというかたは4人しかいません。ただ、聞き取り調査、全員やってるわけではございませんけども、栄町という町を選択した理由の中には不動産屋からの紹介だとかという部分もありましたので。私どものほうで不動産屋に、こういう制度があるからぜひ紹介してくださいよというお願いというか営業も回ってますので。そういった意味では、その制度はそういった栄町を選んでもらうための一つの材料としては有効だというふうに感じております。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 不動産屋のPRしてもらえるとというのは、そこもちゃんと、補助金があったらどれだけの不動産屋が紹介してくれて、何人、定住・移住してくれたというの、ちゃんとデータとして掴んでるんですか。因果関係をとにかく明らかにしてほしいということ言ってるんですよ。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 今のところ、そこまで把握はしてございません。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） だから、今ずっとやってきたやつを3,000万円、栄町単独の予算としても1,500万円を超えるお金をつぎ込んでるんですよ、毎年。だけどいまだに、そのつぎ込んでる効果が出てるか出てないかというのはわからなくて続けていってることですよ。もうちょっと早く自分達のやっていることがちゃんと成果に結びついてるってことを確認しながらやるべきじゃないですか。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 確かに数字的には把握してない部分があります。ですがやはり、例えば世帯数は増えてますし若い方もかなり入ってきてますので、そういった意味では町で目指している人口構造を変えるとかという部分には効果が出てるといふふうには思っておりますんですけども。確かに数字的には把握はなされてません。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 効果が出てるって、それは町の全体の環境がいいだとか、ほかに栄町っていっぱい良いところあるわけですよ。だから栄町に住むっていうことになるんだけど、定住・移住政策っていう補助金を打ったから、その効果が出たというのはどこにも示されてなくて、効果があるということをおっしゃるのはおかしいんじゃないですか。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 例えば、全部ではないんですけども、医療系の学生とかはそういった制度があるから来ているというのは事実です。国際医療福祉大学とか行ってチラシ撒いて、これだったら栄町に住むわとかたがほとんどですので、そういった部分では把握はしておりますけども、全体的に何人に効果があったという部分は、全ては把握できてない状態です。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 私は全部否定しているわけじゃなくて、この医療系のやつなんか、正に安くするから来てくださってお願いして来てるんだから、それはそのことを承知で来てるわけですから、そこはドンピシャ合うわけですよ。それから子育て支援のために色んな医療費とかやってる、そういうのを移住の効果にはなってると思うんです、それはそうでなくたって今まで住んでた人にもそういうあれを与えてるからそれはいいと思うんですけど。ただ、引っ越してきたら10万円あげるとかいう話は、引っ越し代考えたけど私ならやらないですよ。それだけの理由では。そういうことを考えると、そういう無駄な補助金の中には含まれているんじゃないか等をよく見直していただきたいということです。

消防防災課の件は先ほどのご答弁でけっこうでございます、ありがとうございます。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員、これでよろしいですか。

○委員（岡本雅道君） はい

○委員長（早川久美子君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） それでは戸田委員の質疑に従いまして回答させていただきます。

二つの質問事項がありますが、関連しておりますので、あわせて回答させていただきます。

町税収入未済額につきましては、現年度分で3,527万円、滞納繰越分で1億4,988万

円となっております、合計で約1億8,516万円となっておりますが、平成28年度の決算よりも7.8%減少しております。これらの個々の家庭状況について全て把握することはできませんが、滞納整理においては納税相談等を通じて滞納者の滞納の原因、担税する力等の実情を把握し、その実情に適した処理を的確に行うこととしております。そして、滞納処分を執行する財産がない場合や滞納処分を執行すれば滞納者の生活を著しく窮迫させる恐れがある場合など、地方税法第15条の7の規定に該当するときは、滞納処分の停止を行うなど対応し、それらが各税目ごとに不納欠損となり、平成29年度決算では合計約830万円となっているところです。また、全国的にも言われておりますが、死亡等による不動産などの相続人の調査、それらには苦勞しているところです。

なお、町としては資産状況や所得状況を調査のうえ、担税力があるのに納付しない滞納者に対しては、町税の納付義務と公平性の観点から、特に強い対応で臨んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） それでは決算書44ページ、主要事業成果説明書では3ページ、NO. 8になります、定住・移住促進事業の中の福祉系・医療系の学生の転入状況と全体費用対効果も含めて、今後の取組ということの関係でお答えいたします。

まず、福祉系・医療系の学生の転入状況ですけれども、平成29年度におきましてはアパート、親戚の家に転入してきた学生は8名です。内訳は国際医療福祉大学生7名、首都大学東京の健康福祉学部のかたが1名となっております。また、現在、全体で20名のかたがこの制度を利用しております。今年度につきましても新たにまた、10名の制度の利用の受付をしております。

続きまして、費用対効果といたしましては、大学生の転入が増加することによってやはり町の賑わいが出てくることですか、アパートの空き室も少なくなるなどの効果はあると考えております。一方では、先ほどもちょっとお話しましたが、地方交付税だけとっても、人口一人増えますと地方交付税の基準財政需要額のほうが8万円程度増えると想定しております。また、今後の取組につきましては、福祉系とか医療系の学生は、卒業後、周辺の医療機関へ勤務するケースが非常に多いと聞いておりますことから、各種イベント等に招待するなど、引き続き栄町に住み続けていただけるようなPRをしていきたいというふうに考えております。

続きまして決算書45ページ、主要事業成果説明書4ページのNO. 9になります、循環バス利用環境整備事業の中で、平成29年度における、利用者一人当たりの運行経費と運行上の改善等についてということでお答えいたします。

まず、利用者一人当たりの運行経費ですけれども、平成29年度の循環バス運行経費は、1,365万865円で、運行にかかります運賃収入が278万8,958円となっておりますし

て、差引き1,086万1,907円が町の負担となっております。

また、乗車数ですけれども、平成29年度は運行日数が292日で、利用者が3万7,035人であったので、利用者一人当たりの運行経費は293円となっております。

続きまして、運行上の改善等につきましては、日曜日・祭日には循環バスが運行していなかったことから、平成28年度からは買い物バスを運行しております。

続きまして決算書46ページ、47ページになります、主要事業成果説明書のほうでは45ページ、ナンバー1になります。地方創生推進交付金事業、駅前町民総活躍ステージ整備事業で、平成29年度の実績を踏まえまして、今後の課題と1,800万円の成果についてというようご質問でございます。こちらにつきましては平成29年度の決算額のほうなんですけれども、こちらは1,800万円じゃなくて1,372万6,000円です。このうち交付金が683万6,000円となっております。

まず、今後の課題ですけれども、駅前を中心としたエリアには、まだ空き地や空き店舗が見受けられまして、賑わいが失われているというような状況でございます。そのため、安食駅周辺の賑わいを取り戻すとともに、安食駅南側への住宅開発誘導を推進しまして、若い世代を中心に人口を増加させることは、一番の課題となっております。

続きまして、1,372万6,000円の成果ですけれども、総合戦略におけます成果指標を、雇用の増加人数と、子育て支援サービスステーションの登録者数、コミュニティレストランの売上げ金額としておりまして、雇用の増加人数は目標値15人に対し9人となっております。子育てサービスステーションの登録者数は目標数3人に対し3人、コミュニティレストランの売上げ金額は目標値1,480万円に対しまして365万5,000円でした。

なお、主な実績としましては、駅前の魅力発信事業としまして、駅前を中心とした町への定住・移住の関係のPRを実施しました。

また、障がい者・シルバー人材センターが参加するコミュニティステージ事業では、日曜日と祝日に買い物バスを410万9,000円で運行しております。買い物バスにつきましては運行日数が71日間で、利用者は1,000人となっております。

また、町民の参加によります空き店舗活用ステージ事業では198万5,000円で、1店舗が新たに駅前の空き店舗を活用して出店しております。

さらに、駅周辺イメージアップ事業では、シーズンイルミネーションを300万円を実施しまして、平成29年11月20日から平成30年3月14日まで実施していきまして、若い世代を中心に好評を得ております。

その他、町の定住・移住のパンフレットですとかボックスティッシュとか、その辺の啓発物資を作成して町のPRに活用しております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 芝野住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（芝野浩一君） 私からは決算書50ページ、主要事業成果説明書では2ページの4番に関するご質問で、平成29年度自治組織加入世帯の目標30世帯とあるが、積算基準は、605万2,000円の内訳と配分について。その他、250万円の内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、主要事業成果説明書2ページの、平成29年度自治組織加入世帯の目標値30世帯の積算基準ですが、ここ数年、自治組織の会員数が、転出や死亡を含めまして100件程度ずつ減少しております。そこで、この減少数の3割程度を、自治組織と連携を図って、新規入会や再入会していただくことを目標として見込んだものでございます。

次に、605万2,000円の内訳と配分ですが、内訳につきましては、決算書の備考欄、自治組織支援事業の負担金補助及び交付金に記載のとおり、自治振興育成事業補助金355万1,600円と、コミュニティ事業補助金250万円となります。配分につきましては、まず、自治振興育成補助金の355万1,600円は町内の38自治組織に交付している補助金で、1自治組織当たり8万円の均等割に加入世帯割として、4月1日現在の加入世帯数に100円を乗じた額を加算して交付しております。

次に、コミュニティ事業補助金、すなわち、その他250万円の内容ですが、平成28年度に安食台の4つの自治会で構成する「安食台自治会連絡協議会」が助成申請を行った、自治総合センターの平成29年度一般コミュニティ助成事業が採択を受けました。これに伴い、事業の実施年である平成29年度に、安食台自治会連絡協議会に対し、夏祭りで使用する音響設備用品費の購入助成を行ったものになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（早川久美子君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） それでは私のほうから、決算書100ページ、平成29年度各課主要事業成果説明書10ページの18番の、地域消防団の活動に対する一般財源563万5,000円の積算の根拠と、他町村と比べてどうか。また、団員のライフスタイルも変化しているが、大会等の催しについてどうかについてお答えいたします

初めに、地域消防団の活動に対する一般財源563万5,000円の根拠でございますが、それと他町村との比較でございますが、初めに、消防車両に係る経費として、136万9,000円ですが、経費に対する比較は規模等の違いから一概に比較はできません。同様に、器具庫の建替えや小型ポンプの購入費としての50万6,000円や、消防団活動備品費として106万円につきましても比較はできません。

次に、消防団運営補助金として110万円ですが、支部操法大会負担金、これが30万円、その合計140万円となり、近隣の酒々井町と比較すると栄町のほうが金額的に高い状況でございます。

続きまして団長交際費として5万円、研修負担金として1万5,000円は、酒々井町のほう

が高い状態でございます。

以上のような内容となっております。

次に、大会等の催しですが、一つの訓練等の事業を以前は一日かけて行っていました。団員の負担軽減や休日の家族サービス等のライフスタイルの変化に伴い、訓練等の事業をまとめられるものについては可能な限りまとめるようにしたり、訓練内容を見直して午前中で終わらせるなどの措置を採っております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 歳入からうかがいます。

未済額については決算書にも載っていますし、毎年、町税収入未済額は、また不納欠損については各税ごとに例年、記載されるのはどこも市町村も同じだと思いますが、しかしこれは金額的にはかなり高額になりますし、もちろん徹底した100%の収納ということではなくて、やはり昨今の、私はそういう中でどういう家庭状況に栄町の世帯が置かれている家庭があるのか、増えているのか、その辺がたいへん私たち議会としては関心があります。それと結局、未納世帯に対する色々な働きかけは必要ですけれども、その際にどういう形で納めていただくような警告、努力をされているのかということで担当課も苦悩していると思いますが、ちょっと確認させていただきたいんですが、例えばその家庭が農業経営だったりサラリーマンだったり商売のかただったり、色々な世帯があると思いますが、例えばサラリーマンのかたでも固定資産税とか色々な滞納がある家庭もあると思いますが、そういう場合に平成29年度では会社のかたに、このかたが滞納しているというようなことがわかるような事例があったかどうかを確認させてください。

○委員長（早川久美子君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 会社員の給料の関係で、そのかたが例えば固定資産税を滞納しているとかそういった場合には、まず我々は、督促状がそのかたにいきます。その中で督促状がいても支払わない、その後、今度、年に1回、警告書というものを出します。それでも何も言っていないか連絡も寄越さない、そういう場合には差し押さえの予告とか、順を追ってやっております。その中で給与の収入があるにもかかわらず何ら連絡もないようなかたには、会社のほうに通知を出して調査させてくださいというようなお願いをすることによって、普通、そのかたは大体そこまでいけば連絡いただけます。そういった連絡がきたときに、分納のお願いであるとか、向こうが分納してくださいというお願いをされたり、そういった家庭状況をうまく聞き取りをしながら、じゃあ毎月の支払いがどのぐらいあるのか、こちらも聞き取り調査を十分、踏まえたうえで誓約を行うと、そういった形ですので、特に給与から差押えするとか、そこまでに至るのはなかなか稀でありますので、今のところは分割のお願いを受けた

り、そういった形で進んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 色々、家庭によって、これは栄町だけじゃなくて本当に昨今、事業に失敗したとか、会社を辞めざるを得ないとか色々な事情が抱えられている現状で、テレビ等でも、この収納整理についての特集など何回か放映されましたけども。

それでは具体的におたずねしますが、平成29年度決算の中でも不納欠損額ですね、それから収入未済額、平成29年度に収納できなかった金額が1億8,516万円、1億8,000万円を超えているということ、それからそういう努力を担当課としても本当にたいへんなお仕事だと思っておりますが、そういう中でも不納欠損額が830万円あるということ、これは平成29年度だけではありませんが金額的には1億円を超える収入未済額がある。それでそういう実態に対して町がそうかたが栄町の中で苦しんでおられるとか住んでおられる。一方、岡本委員の質問にもありましたけども、どうぞ栄町にいらしてください、定住・移住促進で栄町にこられたらこういう特典がありますよ、ってやってるその開きについてたいへん私は矛盾を感じるというか、その実態を行政として、私たち議会としてどのようにこの問題を見ていったらいいのかなと思ってるんですが。そうすると担当課のほうで平成29年度の滞納整理の中で本当にそういう家庭を何とか救済しなければとか、この人達が本当に栄町の中でずっと住んでいられるような手立てとか、措置とか、そういうようなことは話し合うというか相談するような機会とかあったんですか、平成29年度決算において。

○委員長（早川久美子君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 相談と言いますかそういった、先ほども言った段取りを十分踏まえたうえで我々は、いざ差押えをしなければいけない人には当然、そういった強い姿勢で臨むかたもいらっしゃるし、そうでないかたには、何度も言いますようによく相手の事情を聞きながら少しずつだけでも、今、払える状況はどういう状況なのか、それを踏まえて分割で支払っていただいているとか、そういった形で行っております。それで地方税法の中でもその財産がないとか、あるいは著しく急迫させるおそれがあるとかそういう場合は、執行停止という地方税法上の処分もありますので、その場合には不納欠損として。執行停止というのは3年間、うちのほうも様子を見ながらそこで資金の回復力があるのかどうか、そういったところも含めて3年間、猶予を与えて、それでも生活困窮になってしまう、財産もない、給与の働き口もない、そういった場合には執行停止という形を取って、その後、不納欠損という形を取っておりますので、約合計830万円になったというところでございます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。担当課にとってはたいへんな仕事だと思いますが、収

納率を上げることを、私は単に数字的なものを奨励してこの質疑をしたのではなくて、それを頑張りながら本当に栄町の中で明るく生きていける家庭を増やして欲しいという立場で質問しましたのでよろしく。今後とも税務課のそういう意味での対応や、そこには子ども達も住んでいるわけですから、そういう意味での本当に収納対策については色々な意味で努力をして欲しいし、今後とも収納率を上げながらそういう家庭の救済方法を他の課につなげる、福祉課につなげるとかそういう経過も踏まえながらの滞納整理を望んでおります。よろしくお願ひします。

それでは2項目の質問にうつります。定住・移住促進事業で福祉系・医療系の学生の転入状況とかお聞きしましたが、要するにこれは一つの、若い人達を栄町に呼びたい、栄町の魅力を知っていただきたい、そしてずっと住んでいただきたいという願ひを込めてこういう施策を取ったと思いますが、実際には医療系が7名ですか、他の大学が1名ということで。でも8名のかたが平成29年度には転入して来られたということは、私はこの小さな町に8名のかたが来てくださったんだという気持ちでおります。ただ、このかたたちが成人されて色々な意味で栄町にその貢献、間接的にも直接的にも貢献できるようなことを、ここに定住して、そこで補助金出したから、アパート代援助したからそれでさよならでなくて、それを活かして毎年、この事業を続けていく中でそれがプラス方向になるような取組、活動を願っています。蒔いた種が目を出せるような施策を、単なる助成事業というだけでなく、そういう意味も含めた定住・移住促進事業の一環としていただきたいと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） おっしゃるとおり、せっかく一時的ではないにしろ定住していただいているかたを、そのまま、また卒業したらまたどこかに行かれてしまうというのは非常に町としても損失でございます。ですので、先ほどもちょっとお話したとおり、こういった医療系のかたというのは学校の近くの病院に就職する率が非常に高いということだったんで、ぜひ栄町にそのまま住んでいただけるようにPRですとかはしてますし、そういったかたって、例えばもし震災とかあったときには、町のボランティアみたいなのも活躍していただけるという部分もございますので、なるべく引き留めておくような形で願ひとか、また、町の賑わいを創出して町の魅力を上げるだとか、そういったのを合わせながらやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。では、定住・移住促進についてはただ今、担当課長のご答弁のようにそういう姿勢を貫いていただきたい。岡本委員のほうからもこの定住・移住促進事業についての質疑がありましたが、一理、同感する部分も私は持っておりますが、でもそれを事業として取り組んでここまでいったからには、本当に費用対効果が出るような施策を今後とも、平成30年以降、この議会での質疑を踏まえて取り組んでいただきたいことを願ひして定住・移住促進の質問は終わります。

次の質問です。循環バス利用についての環境整備事業です。平成29年度における利用者等については、先ほど担当課長のほうからご答弁いただきました。買い物バスとかも増やしたりしてけっこう貢献されている事業であるということは認識しています。一人当たりのバス、バスは委託になってますから全て運転手費用からバス経費まで、それで利用する人の金額に対して経費は1,365万円なんですか、それに対して一人当たり、利用した人一人にすると約300円弱、293円ということですから、それで一人100円で、障害のかたたちは無料とかもあるんでしょから、一人100円でバス利用ができて、経費は300円かかるけれども町内にそういうバスが栄町は通っているという、循環しているんだということは本当にこれは一つの事業として全町民から見たら大きな事業だと思っております。これについては、私は後日、一般質問で通告してありますので細かいことについては一般質問の場でまた担当課と打合せをさせていただいて、質問を深めますけれどもそれは質問しますので。ただ、運行上の改善について平成29年度以降、今、大きな括りとしてどのような改善策を持っているかだけお聞かせください。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 平成29年度以降というお話ですよ。やはり循環バスにつきましては色々なご意見やご要望やらも届いておりますのでそういったのを踏まえまして、もっと使いやすくできないかというのは随時、検討しておりますのでございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今後とも利便性の向上に努力していただけることを念願して、この質問は終わります。

次に、地方創生交付金事業、駅前町民活躍ステージ整備事業について、担当課長からご答弁いただきましたが、その中で当初、平成29年度に予算として、また事業説明の中でも私どもたいへん詳しくおうかがいしていた内容ですけれども、その中で当初の計画より大幅に困難を示しているなど感じたのが、駅前のテナント、それからレストランですか、レストランについてはたいへん苦悩しているというような感じですが、これはそうしますとかなりレストラン経営については当初より大幅に経営状況が苦しいというふうに感じたんですが、それについて町としては平成30年以降、今も含めてどういうふうな努力、平成29年度を踏まえてどうですか。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） 確かにレストランの売上げが非常に目標値に達していないという部分はございまして、一つの要因としましては、やはり駅周辺の人口というか人の張り付きがまだまだ薄いというような部分が考えられます。そういったことから、駅周辺に人口を増やすような取組はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 先ほど課長のほうからよく数字をきちんと調べていただいて感謝して
ますけども、その売上げについてが月1,480万円の目標だったのが、実際、平成29年度決
算では365万円ということで5分の1弱ですよ。そうするとその辺の経営についても、や
っぱり駅前活性化の一つとして、また福祉向上、障害者支援とも結びついた各連携する事業で
あるので、この辺については本当にたいへんな事業だなと思ってますので、駅前活性化です。
答弁はいいと思うんですけども、金額的にたいへんびっくりしました。それとあわせて二つ
目の質問では、今、イルミネーションですか、これ約300万円、イルミネーションを設置す
るのに一定の期間かかっていますが、これ3年ぐらい続けてますが、これは平成30年度以降も
実施する。私は駅前に住んでますのでこれは大いに歓迎はしてますけれども、全町民の要望と
して、また議会全体の声として、この300万円のイルミネーションを未来永劫ずっと続ける
のか、それとも一定の何かに切り替えるのか、平成29年度でイルミネーション決算出てます
けど、これを踏まえた声というか、住民のかたとかそういう声などを集めておられるかどうか
を確認させてください。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） イルミネーションにつきましては現在、地方創生推進交付金
の事業ということで交付金いただきながらやっているんですけども、来年度以降、今回のこの
事業につきましては今年度で事業的には創生事業としては終わります。ただ、また新たな財源
を見付けまして、また色々な形に変えまして総合戦略などにも位置付けて引き続き実施してい
きたいなというふうに考えております。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん細かくなって申し訳ありません、ではそれは一つの区切りと
して地方創生の関係で、今年度、平成30年度の夏は されるけどそれ以降については違う事
業形態の補助金等、国の交付金等を活かしたものに切り替えるかもしれないというふうに判断
したんですが、わかりました。無いよりはあったほうが本当にいいんですけども、こういう
今の駅前の活性化事業との実態を見ると、この300万円がもっとほかのものに使えたらとい
う、夏場だけじゃなくて1年中その費用が活きるような、そういう活躍できるような予算に使
うことも一つの施策ではないかなと思ったものですから。今後の対応を待ちたいと思いますし、
色々な意見を集めていただきたいと思います。そういう要望でこの質問は終わります。

続きまして決算書の50ページ、成果説明書の2ページで、自治組織支援事業です、芝野担
当課長に再質問いたします。この事業については本当に農村部もまた団地、既存の市街地も含
めて今、自治会加入が横伸びならいいんですがたいへん減っています。当然、担当課長も色ん
な策を考えておられると思いますが、なぜこの自治組織が、今、災害とか色々な意味での自然
災害等増えている中でとりわけこの自治組織の充実は大切な課題だと思うんですが、班ごと
10人ごっそり抜けてしまったり、私の地元の1区・上町・台下地区でも10世帯全部とか

14世帯全部と違って今までには考えられないような自体が起こっています。団地とは違う、団地でも抜けてるかた、高齢者になって辞めるかたが多いとは聞いていますけれども、そういう意味でとりわけ既存の市街地の自治会加入率の低下、これについては担当課として平成29年度の状況、具体的にこの傾向をどう歯止めをかけていこうとしているのかをお聞かせください。

○委員長（早川久美子君） 芝野住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（芝野浩一君） それでは今、既存のところの加入率の低下ということでありましたので、そちらのほうにお答えしたいと思います。

まず、昨年、平成29年6月に調査したものになりますが、住民基本台帳の世帯に対する加入世帯数ということで全体で約57%の加入率となっております。その中で私どもで住民基本台帳のほうもう少し細かく見まして、同一住所の同一姓、同じ名字ですね、この世帯を世帯分離しているだろうということ想定した数を洗い出してみました。そうすると約1,000軒ぐらいですね、そういう分離と思われる世帯がありました。これを考慮しますと全体が64%ぐらいの加入率になります。先ほど既存のほうの加入率ということでありましたけれども、町全体で90%以上の加入率、今の世帯分離というものを見た場合ですけれども、20地区ございます。それでこの平均64%を下回っているところが8地区になりまして、その中で数字の低いところというのが先ほど戸田委員のほうからもありましたけれども安食地区になります。こちらのほうが全体に数字的には悪いということになります。実際にこういった形で加入を促していくかということになるわけですけれども、実際に先ほどお話のあった班で抜けるですとかそういうことについては、やはり役員が回ってくる、その前にどうしても役員をやりたくないということ抜けてるといのが、区長のほうからお話聞く中でも、来年、班のほうに回ってくるんで班は抜けますと、ひどいところでは再来年、回ってくるからということで抜けちゃうというような状況があるというのほうがっております。

一方で、新しく入るかたがなかなか区長のほうも勧誘活動というのが、1年限りの役員で何とかそれをしのげばいいというようなところもあるのかもしれない。それでなかなか勧誘活動ができないという現状が2つ、要因として大きなものとしてあると思います。そういったところでは私どものほうでも極力、情報提供をしながらやっていくということと、転入されたかたについては戸籍のほうの窓口でチラシのほう配っておるんですけども、こちらについては、特に前新田のほうは出入りの部分で配布のほうしておりまして、昨年のぶんから裏面のほうに災害時とかそういういざというときに、やはり自治会が大事なんですよということを書き加えまして配るよういたしました。効果としては、残念ながら団地地区のほうでは何件か町のほうに問合せがあったり、自治会のほうにそういったことをきっかけとして入会したというかたはいらっしゃるんですけど、旧来の既存のほうについてはなかなかそういった声はまだ町のほうには届いていない現状があります。しかしながら、先ほどもありましたけれども、隣近所で

助け合うというのが一番大事なところになりますので、そうしたところでは自治会のほうと一緒に頑張って色々、お手伝いできる場所があれば手伝いながら支援はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいま担当課長のほうから本当にリアルな、当然、そういう実態をつかんでおられていたということ、もちろんいるわけですから、本当に大事な課題なんです。例えば私は台下ですけども、うちのほうは台下8班だったかな、12世帯ある、全部、加入しています。独身男性の世帯が2人います、その中に、ですから10軒は世帯持ち、独身男性のかたも入っています。100%です。それはどうしたらそうできるかというようなことも色んな、そういうところもあると思うんです、町内では。そういう事例などの色んな意見交換会とか、それから皆で集まって新年会とかもほとんど出席が良くて、何が一番いいかといったら回覧板がきちんと回ること、町の情報が伝達されること、それと災害のときに、あそこの家に赤ちゃんがいるよとかおばあちゃんがいるよ、子供が何人いるよというのが全部わかるわけですから、おばあちゃんどうしてるかなとか声掛け合うというのは本当にそれは別に自慢とか何とかじゃなくてそれが本当に人としての集まりの基本だと思ってますから、そういうことができなくはないんです。課長ご承知のようにうちの前はほとんど新しいかたがずらっと促進事業で入ってきたかたがほとんどです。それで町長、昨日の議会の中でも戸田議員、回ってくれというから回りました。それは駅前照明も含めて。でも自治会に入ってくれ、入って皆さんで作ってねというところまで私はそれ以上のことは言えません。でも、あまり関心が無いのと、駅前照明についても駅は利用しない、電車は乗らないからとか、一切そういうのはやりませんとか。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員に申し上げます。質疑に当たっては。

○委員（戸田栄子君） ごめんなさい、質問になっちゃうね。そういう実態ですので。本当に地方自治の促進、自治会組織の充実というときにはこういう意見交換会もできるような場も設けて、じゃあがんばってできているところはどんなふうにしてできたのかを検証していただきたいし、駄目になってごっそり15軒全部抜けたようなところは本当に親身になって、高齢者になったからできなくなるというだけじゃないものがあると思いますので、それをさせていただかない限り地方自治の促進の成果は、私は無いんじゃないかと思ってます。ぜひ次年度以降の決算を期待しています。終わります。

それから次に、消防団運営事業について、先ほど担当課からいただきました。もちろん、我々議員よりも当事者の消防職員、消防課長のほうが、防災課長、消防長のほうがよくご存知だと思いますけれども、本当に今、自治会組織と同じように消防団加入者もたいへん困難な状況だと思います。その中で地域消防団の活動に対する財源563万5,000円の積算ということでしょうかいきましたら、各団へのあれと酒々井町よりは多いということなんです、成果説明

書ね。だからそういう意味では栄町が決して地域消防団に理解が無いわけではないということは確認しています。ただその中で、今、最初の地方自治の問題で芝野課長の担当するいわゆる隣組組織との関係で今、栄町は自治会に入っている、団地はちょっと私確認してませんが、一般の既存のあれからは消防のための一区なら一区、二区なら二区消防団の援助ということで消防費を各家庭、加入世帯から年間何千円だか納めてますね。そうするとそれも無くなるわけですよ。自治会加入率が低くなれば当然、既存の市街地は地域消防団に活動資金、援助として皆が援助しているそのお金もどんどん少なくなってます。その実態をこれからどうされていくのか。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員、申し上げます。質疑に当たっては決算に基づいた、決算に限って質疑をよろしくお願いします。

○委員（戸田栄子君） はい、だから決算でね。支援事業やってますけど、これ以降、この中にはそういう隣組組織から入ってるお金は当局には、消防署本部には全然、報告はないんでしょうか。各分団から。お願いします。

○委員長（早川久美子君） 杉田消防長。

○消防長（杉田昭一君） ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

消防のほうでは各部の、各区からの助成等については一切、把握しておりません。以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい、わかりました。そうしましたらそれについては各地区の消防団の会計だと思いますので了解しました。ただ、そういう実態があるということ本部としてはつかんでいただきたいと思います。

それと団員についてのライフスタイル、いわゆる今まで過去の栄町の労働形態と違って、今は消防団員も多様な働き方をされているという中で、操法大会等の予算も出てますけど、操法大会等の練習の改善だとかそういうことは考えておられるということでございますので、また、団員のかたからも、勤めながら消防団に入っていて、操法大会の順番が回ってきたときに本当に仕事にも支障があるしたいへんだという声の中で、担当職員のかた、消防職員のかたがそれをしっかり把握されて、改善策を捉えてきた平成29年度の中ではきちんとそれを捉えておられたということで感謝をし、また今後とも団員の皆さんのライフスタイルに合わせた地域消防活動を要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（早川久美子君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで、11時25分まで休憩とします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（早川久美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。大野信正委員。

○委員（大野信正君） 通告してなかったんであれなんですけど、総務課長におたずねしたいんですけど。

決算書37ページの人材育成事業についておたずねします。主要事業成果説明書は31ページの62番なんですけども。この中で一番の栄町の第4次計画の中でも重点計画に入っています人材育成、行政の使命ということで非常にヒト、モノ、カネを活かすことの大切さを謳っているんですけど、この人材職務達成するここに出てくる金額が人事育成に関係するものが約97万6,000円という金額は他市町村と比べて人を活かしていく、問題意識を持って職員のやる気を出してヒト、モノ、それを活かしていくための金額としてはどのぐらいの位置に値するのか。金額が多いからいいとは限らないかもしれませんが。例えば市町村の中ではこのぐらいの金額で人材育成に使っている等々の資料があったら教えていただきたいと思います。

○委員長（早川久美子） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） たいへん申し訳ございません、通告がありませんでしたので、その辺、他市町村は調べておりませんので比較はできません。申し訳ないです。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野 信正君） じゃあ改めてうかがいます。

他市町村はけっこうですけれども、この中で、職員の目標を達成した割合というのが非常に高率で、75%ということで、非常に職務目標を達成した比率が高いということは、職員の人達のやる気その他活性が図られてるのかなと思います。その辺について、特にこういう形で意識が変わってきている事例等々があったら、この金額と関係しても含めて何かお気づきの点が、こういうことの報告してもらえることがあったら報告してください。

○委員長（早川久美子） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 目標を達成したということに対しての、達成させるための、職員がどこまで意識を持ったかということなんでしょうか。これは、年度初めに必ず個々人がそれぞれ9項目にわたって目標を立てます。それを実現しないと結果的に人事評価に影響します。従いまして職員はそれを達成するために努力をするということで、研修に言ったからどうのこののではなくて、それぞれそういう仕組みを作ったことによって職員の意識が高まってきているという意識は持っています。ただ、そこで、例えば評価の結果、多少、ここにもありますけれども75%ですからそれ以外の職員もいるわけで、その中ではその個々の課とか色んな職務に応じた研修に行かせるというようなことによって育成するというような取組をしております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） 今のお話の中からは行くと、年度当初に色々と面接も含めて意欲を高める名分で取り組んでいると思いますけれども。それと研修との関係というのはまた改めて聞きますけれども、非常にこの75%というのは高いレベルで意欲を持って取り組んでもらっているのかなと思いますので、その辺についてもまた一度、精査しておいていただいたらと思っております。この件はけっこうです。

これも通告していないので財政課長、お願いします。

今、町債残高のこと、これは各課主要事業説明書の34ページの下の段なんですけれども、地方債残高のところでは栄町の今現在の地方債なんですけれども、77億8,900万円ということで、この地方債残高は近隣市町村というか酒々井町と比べても非常に高い部分があるかなと思うんですけれども、その辺のことについては、例えば計画している予算との関係も含めて、その辺は更に地方債を減らすということに対する予算取りとかというのはどのような形で考えてらっしゃるかなど。

○委員長（早川久美子） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 地方債残高のことにつきましては、ルールを決めて各課と調整は行っております。償還する以上に毎年、借りないということを前提として予算は組んでおりますので、毎年、地方債の残高は減らしていくという方向を必ず守っていかうということが我々のルールの中で決めております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） ありがとうございます。この5年間の地方債残高の減少状況を見てみると、今現在、酒々井町との比較をしましたがけれども、その必要以上というか借りの部分よりも返すものを多くするということなんですけれども、実際には残高はるかに多く増えてるというか大きくなっているという状況については、これについては目標をもう少し厳しくみて、もっと返す部分を増やすということはないのでしょうか。

○委員長（早川久美子） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 事業に対する地方債は減っております。地方債として増えてますのは、臨時財政対策債が増えてるだけの話でございますので、それは借り高が増えているという認識ではないです。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） じゃあ改めてけっこうです。わかりました。

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑はございませんか。金島委員。

○委員（金島秀夫君） 成果説明書の中の4ページなんですけれども、公共交通機関について、この中で企画なんですけれども、企画は色々な形やっておりますのでたいへんだと思うんですけれども。

この中で気になるのが一つありまして、成田線の問題でその中で、成田空港への交通、快速列車の運行と書いてあるわけですが、この運行というのは栄町のほうから成田空港のほうへ行くのにどういう形でどうあれするのか、その講想的なものが企画あるならば言っていただいて、そうじゃなければここへ書いた理由だとか。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） こちらにつきましては、成田線活性化推進協議会の中でJRのほうに要望しているものでございまして、既存の今、例えば成田―上野間、また品川間とか、そういった既存の快速電車を、今、上野のほうからきて成田で停まりますけども、それを空港のほうへ直接、行くような形で利便性を上げてくれというような要望をしております。

○委員長（早川久美子君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） 品川から来る場合、成田行きというのはあるんです。成田空港駅、今回の問題は成田空港駅ですよ。そうすると総武線から来た場合には成田空港行きてのあるんですよ。ですからJRとしては考え方としては、成田までとりあえず持って来て、成田線の場合にはですね、それでその後は向こう使って欲しいというあれはそんな意見ではなかったですか。

向こうとの話の中で。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） こちらの要望につきましては、成田線沿線の利便性を向上させるための要望でございますので、例えば我孫子のほかから乗ってるかたもいらっしゃいますし、印西から乗るかたもいらっしゃるでしょうけども、このかたが成田駅で1回降りて乗り換えていくという手間を省くような意味合いで直接行けば成田線沿線の市町の利便性が上がります。例えばそれに伴って人口が増えますよみたいな、そういった流れの中の要望です。

○委員長（早川久美子君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） わかりました、かなり難しい問題があると思うんですけど、栄町のほうから、安食駅から快速をどうのこうのじゃなくて、もっと沿線を捉えて大きな考えの下でなさってるということですね、要望として。

○委員長（早川久美子君） 湯浅企画政策課長。

○企画政策課長（湯浅 実君） そのとおりでございます。

○委員長（早川久美子君） 金島委員、よろしいですか。

○委員（金島秀夫君） はい、わかりました。

○委員長（早川久美子君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩といたします。午後1時30分から経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

午前11時36分 散会

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	早川久美子君	副委員長	新井茂美君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
環境課長	大崎敦君	建設課長	小林誠君
下水道課長	麻生秀樹君	まちづくり課長	小野裕三君
産業課長	奥野陽一君	会計管理者	鶴岡薫君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（早川久美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、経済建設常任委員会の所管であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様にお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） それでは私のほうから、通告いただいた内容でお答えいたします。

まず、空き地・空き家の雑草繁茂対策事業でございます。78ページになりますが、こちらの平成29年度の取組と実績についてお答えいたします。

まず初めに、空き地の雑草繁茂対策についてお答えいたします。対象区域としては市街化区域内の住宅密集地で宅地化された空き地について重点的に実施しております。現地調査の結果、空き地件数は189件、雑草等の除去の指導通知対象は89件でした。そのうち、勧告書の通知に至ったケースが7件、命令書の通知に至ったケースは1件ありました。結果としては、全て雑草等の除去の完了を確認いたしました。

次に、空き家の雑草繁茂対策についてお答えいたします。空き地の対象区域と同様に、市街化区域内の住宅密集地を対象に現地確認等により判断しております。調査の結果、空き家となっている件数は185件、雑草等の除去の指導通知対象は36件でした。そのうち、勧告書の通知に至ったケースは5件、命令書に至ったケースはありませんでした。結果として、全て雑草等の除去を完了しております。

以上が空き地・空き家の雑草繁茂対策事業となります。

続きまして、ごみ減量化推進事業ということで、決算書79ページの平成29年度の取組実績及び栄町ごみ減量化推進計画の進捗状況についてお答えいたします。

平成29年度の取組実績についてですが、家庭系ごみの減量対策として、一つとして、家庭から排出される庭木の剪定枝・除草について拠点回収事業を、町内3か所に設置したコンテナで回収し、5月から7月、10月から12月の6か月間実施しました。決算額は356万1,840円で、回収量は約25万9,050キログラムとなっております。

二つとして、とうもろこし袋を活用した生ごみ回収堆肥化モデル事業を安食台3丁目自治会100世帯のご協力により実施しました。決算額は109万8,468円で、約8,230キログラムの生ごみの減量となりました。

三つとしまして、新規事業の水切りバケツを活用した生ごみの回収堆肥化モデル事業を安食

台1・5・6丁目自治会、30世帯のご協力により実施しました。決算額は127万4,184円で、約3,950キログラムの生ごみの減量となりました。

四つとして、EM生ごみ堆肥化モデル事業を竜角寺台地区の80世帯のご協力により実施しました。決算額は84万8,640円で、約7,624キログラムの生ごみの減量となりました。

これらの事業の結果によって、家庭系のごみ量について見ますと、平成29年度の可燃ごみ量は約3,563トンとなり、平成28年度と比較すると約121トン削減しました。

さらに、分別の強化により不燃ごみ量は約116トンとなり、平成28年度と比較すると約36トン削減しました。粗大ごみ量は、約98トンとなり、平成28年度と比較すると約14トン削減しました。

次に、栄町ごみ減量化推進計画の進捗状況ですが、一日一人当たりの排出ごみ量で換算すると、平成29年度の目標値は498グラムで、結果は約495グラムであり、町民の方々のご協力により目標を達成することができました。推進計画の中間目標である平成35年度の目標値、430グラム達成に向け、計画通り推移していると考えます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許しません。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず一点目の、空き地・空き家の雑草駆除なんですが、勧告まで至ったケースはないということでしたが、平成29年度、苦勞した点とかありますか。100%実施はされましたけども、その中で職員がこういう点は苦勞したんだよという点がありましたか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） やはり1回の通知ではなかなかうまくいきませんで、段階を踏んで勧告等、命令等に移るわけですが、それまでに2回目、3回目というように通知を出します。そういった進捗状況というか、1回目を出して何月何日までにやってくださいという通知を出して、なおかつ、また現場確認して、やってないところを再度、2回目出す。2回目でやってないところを再度3回目。結局、現場確認やりながらやるという。時間的な問題とか何回も何回も同じ場所に足を運ぶというような点での、100%にもっていくためにはそれなりの調査回数をやらないとできないというような、その点が苦勞と言えれば苦勞になるんですかね。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その件は、空き地と空き家とどっちが苦勞されたんですか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） どちら優劣というのはないと思います。だいたい同じような状況になってまして。ちなみに2回目の通知を出した件数を申し上げますと、空き家で2回目の通知を出したのが11件、空き地で2回目の通知を出したのが25件ということです。3回目に

至っては空き家が3件、空き地が2件ということで、2回目出した段階でそれぞれ空き家・空き地についてもほぼ落ち着くという形かなと思ってます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます、苦勞してやってくださった甲斐があって100%完了ということで。

次の質問に移ります。ごみのほうなんですけど、町民の皆さんの協力により、目標を達成したという。減量化推進計画についても平成32年度に向け、計画どおり進んでいるという、こういう答弁でございました。それでおうかがいしたいんですが、ごみ減量化事業に対して4つの事業やっていますよね。とうもろこしとかEMとか水切りバケツとか家庭の選定枝とかの拠点回収やっていますけども、これがやっている中でごみ減に伴う経費がありますよね。経費に対してどのぐらいの削減の財政効果が平成29年度はあったのかが一点。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 財政効果ということでございますが、こちらにつきましては主要な事業での削減効果につきまして、目安として試算したものでお答えしたいと思います。まず、削減量として家庭系ごみ全体で171.92トン削減となりました。この171.92トンに対して、印西クリーンセンターに持ち込まれる事業系ごみの処理単価のキログラム当たり26円ということで換算しますと約447万円、これは171.92トン×26円なんですけども、そうすると447万円の削減効果が数字ではあったのかなと。ただ、他の面で考えまして、組合の負担金の面で考えますと、現在の組合の負担金は各事業の実施によって年度ごとにそれぞれ負担金の変動するような形になりますが、大部分がごみ量割ということで算出されております。栄町のごみ量割をみますと、平成27年度が11.4%、平成28年度が11.1%、平成29年度が10.6%、平成30年度が10.2%と、年々、減少傾向にはなっております。こういったのを考えますと、ごみの減量化の推進については、今後の次期中間処理施設に伴う負担金等を考慮すると構成市町のごみ量割に影響することが予想されますから、大きな負担金の削減に繋がってくるものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最初に聞こうと思っていたのが落ちてしまいましたので今。家庭系はわかったんですが、そういう中で事業系ごみの減量については進んでいるのでしょうか、平成29年度。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 事業系のごみにつきましては、なかなかうまくいかないというか、ほぼ減ってはいないんですね、事業系につきましては。ただ、いわゆる事業系につきましては色々、毎年度、計画を出していただいたりとかその辺の計画書を見ながら事業所等で啓発なり

何なりを実施していきたいと考えはおるんですけども、なかなか事業系のごみについては、繰り返しになりますけれど平成28年度と比べると減っているわけではないです。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 目標値出して減らないということなんですが、減らない理由は何なんでしょうかね。やる気がないのかどうか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） これ、事業系のごみにつきましては、例えば平成26年度、平成27年度から比べますと減ってはいるんです。ただ平成28年度と比べると減っていないというようなことになってます。ただこれ、色々、原因を探ってはいるんですが、例えば分別がうまくいっていないのか、その事業所、事業所で対応が違っているというのも影響があるのかなと思っております。例えば可燃で出さないで資源で出せるものを可燃で出しちゃってるとか、事業所自体で分別をしていないのかなというところも考えられるのかなと思っています。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみにおうかがいしますが、事業系ごみというと役場もそうですよね。役場のごみは減っているんでしょうね。

○委員長（早川久美子君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 振られると思ってなかったので資料、持ってこなかったんですけども、間違いなく減っております。ちょっと数値が出てこないのでもしあれでしたら机上のほうに来ていただけるとあれですが、午前中も伝票がちょうど回ってきまして前年の8月と比べますと8月はちょっと増えたんですけども、全体の4月からでは間違いなく落ちてました。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみに、一番減らないのはどこですか、平成29年度。こういう分野とかそういう答えかたで。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 申し訳ないですけど資料がないもので、その辺は今、ここではお答えできません。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解、次の質問に入ります。

お聞かせ願いたいんですが、平成29年度、資源ごみの集団回収についてプレミアというか回収量を前年度と比較して増やした団体には、1、2、3で特別奨励金を加算したと思うんですが、これの結果はどうでしたか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） そちらにつきましては、申し上げますと資源の回収運動促進奨励金交付事業ということで11の団体の申込みがありました。その中で増加率で1、2、3順位

を付けまして、1位は三和区でした。増加率が41.3%、2番目は竜角寺台自治会で5.9%、3番目は和田区で4.6%の増加率でございました。ちなみに新規の回収していただけるという参加団体が2団体ございまして、その2団体は矢口区と仲町町内会ということになっております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 担当課としては、これは特別奨励金を交付することにより団体が減らそうという、そういう効果が出ていると判断してますか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） やはり関心いただいている団体も応募していただいておりますので、この効果は前年よりも増やそうというような形で頑張らせていただいておりますので、効果はあったと思います。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この、ごみの減量化については今年度も目標は達成して、減量化推進計画についても順調に進んでるといふ、こういう答弁でございました。その中で一つおうかがいしたいのは、この決算を受けて削減効果率が出ておりますので、これを受けて、例えば一つその集団回収の回収量をアップした団体のあれを1、2、3じゃなくてももう少し増やして、回収量を増やした団体に特別奨励金を交付するとか、選定枝とか草、抜いたごみですね、その拠点回収を布鎌地域も1か所そういう場所を作ってやるとか、こういうことは来年度に向けて担当課は今時点では考えていないのですが。例えば、で申し訳ないんですが。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） この奨励金の事業につきましては、奨励金をアップするというようなお話でよろしいんですね。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 奨励金の団体数を増やす。1位を3万円じゃなくて、団体数をもう少し増やす方向はどうですかとか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 団体数ということは申込団体ということですか。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もっと具体的に言えば、前年度より増えた団体には、例えば1万円ぐらい特別奨励金として交付する方向、それを言ってます。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 1位、2位、3位だけじゃなくて増えたところに対してという話ですか。

そちらにつきましては、一応、参加団体への申込みを取っておりますので、申し込んでいた中で順位をつけるというのがやっぱり今のこの事業の趣旨でありまして、ただ単にアップしたからということでお金を出すというようなことじゃないですか。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今、上位3団体ですよね、それを申込みした団体の中で前年度と比べて増やした団体には、1、2、3じゃなくて増やした団体にはちょっと色を付けてはいかがですかと。そういうことは考えていないのですか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 考えておりません。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 先ほど課長もおっしゃられましたけど、住民の皆さんの努力と協力でごみの削減は成功したと、こういうことでございました。だったら削減に努力した住民に少し浮いた分を還元する方向でちょっと考えていただいたらいいかなと思いました。終わります。

○委員長（早川久美子君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） それでは私のほうから、ごみ減量化の今後の主な方策についてということでお答えいたします。

ごみ減量化を推進するうえで、ごみの分別を徹底することが重要だと考えております。可燃ごみに混入している雑誌、布類、牛乳パック、容器包装プラスチック等を資源物として正しく分別することで、可燃ごみの減量化に繋がるものと考えております。さらに、可燃ごみについて、水分を含んだ生ごみを減量することが重要と考えられますから、家庭から排出される生ごみを堆肥化し、資源化の推進を図っていくものです。

また、家庭から排出される選定枝・雑草について、可燃ごみの中に混入し、家庭ごみの重量を重くしている要因であることから、選定枝・雑草をチップ化及び堆肥化することにより、資源化の推進を図っていくものです。

現時点の主な施策については、栄町ごみ減量化推進計画の各種施策を展開していくこととなりますが、一つとして、各地区においてごみ分別講習会を開催して、町民への周知徹底など啓発活動の推進に力を入れていきたいと考えております。二つとして、とうもろこし袋及び水切りバケツによる生ごみ回収堆肥化モデル事業、EM容器による生ごみ堆肥化モデル事業を平成35年度まで、順次、拡大し、生ごみの資源化を推進していく予定ですが、その費用対効果も見極める必要があると考えております。三つとして家庭の選定枝・雑草等の減量化の推進、拠点回収事業を平成35年度まで継続して実施する予定でおります。

なお、推進計画については毎年度、ローリングを実施しており、各年度における施策を逐次、

評価し、不足している部分は翌年度以降のごみ減量化施策で対応していくこととしております。
以上です。

○委員長（早川久美子君） 答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 再質疑、特にございませぬ。ありがとうございます。

○委員長（早川久美子君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） それでは、遊休農地を把握して、貸付などを進める事業の取組経過についてということで、これにつきましては主要事業成果説明書の22ページの下の段になります、遊休農地利用改善事業でございますが、初めに、遊休農地の把握についてですが、まず、町内の農地を5つのエリアに分けて、各エリアを農業委員と農地利用最適化推進委員の方々に割振りをして、8月から9月にかけて、我々農業委員会の事務局と一緒に巡回をして把握をしております。その後、地番であるとか利用権が設定されていないかなどの調査を行いまして、所有者又は耕作者の特定を行います。その結果を基に、11月に入りまして昨年の調査後に新たに遊休農地になってしまっている農地の所有者等に利用の意向調査書を郵送いたします。その調査では、今後、自ら耕作する意思はあるのか、また、無い場合には、売るか又は貸す予定はあるのか又は中間管理機構を活用する意思があるのかなどの確認を行います。

次に、貸付などを進める事業の取組ですが、町では広報紙やホームページ、パンフレットを活用して適正管理に向けた注意喚起をしています。

また、同時に、農業委員、農地利用最適化推進委員の方々には、遊休農地を減らすために、日常的にその所有者や周辺の耕作者にお話をしたり、区などの集まりの時にも問題提議をいただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただいま担当課長から説明とご答弁いただきました。それで、これは栄町に限らず全国的な一つの課題となっているというふうに思いますが、一つは今、課長の答弁をお聞きしまして、かなり頑張って農地保全、また、活かした農業の取組に前向きに取り組んでるなっていうのを率直に感じました。農業委員や関係者と力を合わせてここまでもってきたということで、たいへん今、農業が厳しい中で希望を見出すような気持ちになってます。

24.1ヘクタールの目標値に対して、18ヘクタールということですが、今、例えば私は農業問題、たいへんそういう意味では浅くて率直な質問ですが、農地の活用についても今、気候の温暖化や何かで果樹ですか、そういうものが採れないところも採れるようになったとか、そう

いう需要も増えている。そういう中で例えばこの遊休農地を果樹などの栽培に変更するという事は、これは可能なのかどうか。それから今、栄町でも、木塚の大澤議員からいただいたぶどうがとても甘くて美味しく、いいものができるというふうに感じて、そういう意味ではこのいわゆる遊休農地の改善というのは幅広い意味で取り組めるのかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（早川久美子君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 遊休農地もこの果樹をできるような畑もかなりありますので、やるかたがいればそこを借りてそういう果物類を、高収益の上がるものを作るというのも可能ではあります。ただ、それを取り組むかたがいるかどうかということが問題になってくるんだと思っております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでお聞きしますが、だいたいこれ、実際に24.1ヘクタールを改善しようということで目指してるわけですが、主にそういう家庭、営農が続けられなくなったというのは全国的な傾向と同じだと思いますけれども、栄町として特に特長的に続けられなくなった理由ってのは担当課としては何かお感じでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） 栄町だからというものは特にはないと思うんですが、やはり理由の一つとしては、遊休農地になっているところをみますと土地改良をやっていない、用水・排水がうまくいかないような田んぼであるとか、あとは畑であってもおじいちゃん、おばあちゃんはやってたけど代が変わるともう、畑をやる人がいないというようなところで、借りる人も田んぼは今、大規模化とか進んでますので小さい田んぼで用・排水がしっかりしていないようなところは、たとえ小作料がタダでも借りるかたがいらないというようなのが現状でございます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん、農業に詳しくないものがこういう質問して申し訳ないと思いますし、営農で頑張っておられるかたの貴重なご意見もあろうかと思っておりますけれども、でもやりかたによってはよく、昨今、ニュース等で営農方法を変えたり地域の取組によって農家収入が上がってるとか、果樹の栽培等に切り替えたとかっていうようなニュースを観るにつけて、栄町の場合は気候的にも地形的にもいい場所ではないかなと思ったものですから、この質問を入れさせていただきました。そういう意味ではこれから18ヘクタールに対して平成29年度の成果が24.1ヘクタールあったってことは、これは目標よりもこの積算というか内容について、目標より成果が課題であったってことはどういうあれですか。

○委員長（早川久美子君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） この指標の立て方なのですが、ちょっと誤解があるようなのでここで訂正させていただきます。平成29年度の遊休農地の目標が18ヘクタールなんです。それが今、24.1ヘクタールで残念ながら目標に届いていないという指標になっております。これは、なかなか先ほどから言ってますとおり、一度、遊休農地になってしまうと戻すのがなかなか難しいというのがございまして、やはり目標には届いていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、指標の見方を逆に考えてたもので。それは了解しました。だからその遊休農地をこれから平成29年度以降、平成30年度、平成31年度と引き続き担当課としてはこの事業に取り組んでいくということで確認させていただきたいと思います。平成29年度は決算ですけど、この決算の状況に基づいて再度、今後、平成31年度からこの事業は当初に説明いただいた関係者の皆さんと引き続き、この課題に取り組んでいくということを確認させてください。

○委員長（早川久美子君） 奥野産業課長。

○産業課長（奥野陽一君） おっしゃるとおり、少しでも遊休農地を減らして、これは景観の関係もございまして、産業課としても遊休農地を減らすために努力をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます、終わりです。

○委員長（早川久美子君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。質疑はございませんか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 大崎課長におたずねしたいんですが、資源ごみの回収の補助金を3円から4円に上げましたよね。上げたことによって、ある一定量の回収量が増えると町にとっては補助金を支払った分以上に効果があるということになるんですが、結果として町の財政負担は大きくなってののか小さくなったのか、それだけ教えていただけませんか。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 要は1円上げたことによってどれだけ負担が増えたかということによろしいですか。

○委員長（早川久美子君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 増えたか減ったかってこと。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

- 環境課長（大崎 敦君） 1円上げますとだいたい80万円ぐらいの費用は増えます。
- 委員長（早川久美子君） 岡本委員。
- 委員（岡本雅道君） 1円上げると80万円なのか。
- 委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。
- 環境課長（大崎 敦君） はい。年度のグラム等でバラつきはありますけども、だいたい今のところうちのほうで考えているのは、1円上げると80万円の予算がアップするというような形でございます。
- 委員長（早川久美子君） 岡本委員。
- 委員（岡本雅道君） 先ほど172トン、家庭ごみの回収量で447万円減ったと。さらにその負担金の比例分があるから10.2%になってるんで、それは減ったからその10.2%になったんですね。だからそういう削減効果、出てくるんですね。一方で、補助金を上げたから回収量×1円分は自治会に払い、あとは回収業者にも払う分が出てきて、そのプラスマイナスがどうなったかということをお聞きしたかったんです。後で結構です、またおうかがいしに行きます。
- 委員長（早川久美子君） 岡本委員よろしいですか。
- 委員（岡本雅道君） はい、結構です。
- 委員長（早川久美子君） ほかに質疑ございますか。野田委員。
- 委員（野田泰博君） ごみの減量化ってのすごく進んで、一所懸命やっていて本当にこういう結果が出てるんだけど、それを第三者的にこの結果は決算の中で現れるんだけど、印西で3つのごみ集めてるわけでしょう。栄町が四百何十グラム、それが他の白井市とか印西市に比べてこのぐらいになるのは、そのポジションを教えてあげたらいかがですか、みんなに。そうすると、その減量がどれだけ栄町すごく頑張ってるっていうのがよくわかるじゃないですか。
- 委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。
- 環境課長（大崎 敦君） 平成29年度で申し上げますと、栄町の先ほど10.6%と申し上げました。白井市につきましては35.09%、印西市につきましては54.31%というようなごみ量の割合になってます。
- 委員長（早川久美子君） 野田委員。
- 委員（野田泰博君） 1人当たりのごみの量が、栄町ってこんなすごいことやってるんだぜって。
- 委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。
- 環境課長（大崎 敦君） すみません、原単位につきましては、詳しい数字は持ってないんですけども、栄町と白井市、白井市のほうがちょっといいんです、栄町よりは少しいです。それで印西市よりは栄町のほうがいいですというようなことなんですけど、原単位につきまし

ては申し訳ありません、今、持ってないので。一応、2番目になってます栄町は。白井市が1番で2番が栄町で悪いのは印西市ということになってます。

○委員長（早川久美子君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） さっき目標は430グラムって言ったでしょう。それは白井市を追い抜いて1番に減るんですよ、って、そういうふうに言わないと。みんな、だいたいポジションがわからないよ。

○委員長（早川久美子君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） そのとおりです、はい。

○委員長（早川久美子君） 野田委員、よろしいでしょうか。

○委員（野田泰博君） いいですよ。

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さまご苦労様でした。次は明日、午前10時から教育民生常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後2時09分 散会

平成30年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成30年9月14日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 3 0 年 9 月 1 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 9 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 9 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 9 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 9 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 9 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 9 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	早川久美子君	副委員長	新井茂美君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
福祉・子ども課長	湯原国夫君	参事兼教育総務課長	池田誠君
学校教育課長	大野真裕君	生涯学習課長	早野徹君
会計管理者	鶴岡薫君		

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（早川久美子君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます。

本日は、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります。住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様にお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、私からは決算書132ページと133ページの国保実質収支額が1億4,637万円、前年度と比較して3,054万9,000円の減額だが、どのような理由で減少したのかについてお答えします。

実質収支が減少した理由は、歳出の保険給付費などの減額分以上に、歳入の療養給付費等交付金などが減額となったことが要因となっています。具体的には、前年度と比較すると、歳出の保険給付費が18億4,234万8,000円から18億2,867万9,000円となり、1,366万9,000円の減額となっています。これに対し、歳入の療養給付費等交付金が9,755万1,000円から2,922万2,000円となり、6,832万9,000円の減額となっています。そして、この保険給付費と療養給付費等交付金の減額の差が5,466万円となりますので、平成29年度の実質収支額は、前年度と比較して減額となるものです。保険給付費より療養給付費等交付金が減額しましたのは、被保険者1人当たりの保険給付費が1万4,700円増えているのに、退職被保険者数が減ることにより、療養給付費等交付金が大幅に減っていることによるものです。

続きまして、決算書145ページから149ページまでの保険給付費について、前年度と比較し0.7%減額した要因と疾病の状況についてお答えします。

保険給付費の減額の主な要因は、平成28年10月からの短時間労働者への社会保険の適用拡大などにより、被保険者数が前年度より355人、5.56%減少したことです。この5.56%の減少に対し、保険給付費の減額が0.7%にとどまった要因は、がんや腫瘍などの新生物に係る医療費が4,340万円、15.5%増加したことなどによるものと考えられます。

なお、この新生物に係る医療費の総額は3億2,380万円で、医療費全体の16.5%を占めています。これは、医療費の順位では第2位となっています。また、第1位は高血圧症や脳卒中などの循環器系の疾患に係る医療費で、3億3,390万円、全体の17%を占めています。第3位は糖尿病や脂質異常症などの内分泌、栄養及び代謝疾患に係る医療費で、2億860万円、全体の10.6%を占めています。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは、決算書の67ページ、子ども医療費等助成事業の平成29年度の実績についてお答えをいたします。

平成29年度の実績につきましては、区分別に、件数と助成額をお答えいたします。入院が777件、627万7,074円、通院が23,309件、3,088万1,449円、調剤が10,647件、1,524万5,424円、食事が1,415件、50万9,000円となっており、助成額合計では5,291万2,947円となっています。なお、平成28年度と比較すると、助成額で約70万円の減額、率では1%の減額となっています。

続きまして、決算書の70ページ、子育て世代包括支援センター事業の産後ケア事業、マタニティ・乳児タクシー利用助成金等の実績についてお答えいたします。

まず、産後ケア事業の実績ですが、この事業につきましては平成29年10月から開始したもので、妊娠届提出時等の際などに事業の周知は行っていたものの、利用されたかたはいませんでしたので支出はありません。よって、決算書70ページには記載としては出てきておりません。

次に、マタニティ・乳児タクシー利用助成事業ですが、この事業につきましても平成29年10月から開始したもので、実績としては、申請者が82人で、うちタクシーを利用したかたが13人、利用枚数としては69枚でした。支出額としては3万4,500円となっています。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 私からは、決算書の105ページ、学力向上プラン推進事業に係る千葉県標準学力検査について、思考力・表現力・判断力をつけるための今後の具体的な取組について答えさせていただきます。

平成29年度の学力向上プランでは、124万2,000円を支出しております。子どもたちの学力向上のために、主にわくわくドラムのボランティアさんへの謝礼及び印刷費等の消耗品費が主な内容です。

次に、取組についてですが、思考力・判断力・表現力をつけるためには、知識や技能の充実も不可欠な要件であることから、一つとして、栄町学力スタンダードを活用した、漢字、計算、英単語等の定着を推進していきます。二つとして、基礎学力到達度調査の実施を行い、子どもたちの学力の到達度を分析し、授業改善に活かしていきます。三つとして、わくドラをさらに充実できるように取り組んでまいります。

続いて、このような取組を土台に、思考力・判断力・表現力を充実させていくために、栄町の教職員の指導力を向上する取組を行っていきます。そのために、県学力標準検査を分析し、各学校に合った授業改善策を指導して参ります。具体的には、一つとして、子どもたち自身に

より、授業の中で考える場、伝え合う場等、学習方法・指導方法を改善できるように学校を指導していきます。また、言語活動を活性化させるために、「栄町ノート展」を今年度11月下旬から12月下旬にかけて行う予定です。これらのことを推進することで、思考力・判断力・表現力が身につく、千葉県標準学力検査の結果に反映されるものと考えています。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 予算書107ページから108ページになります。学校管理運営事業、小中学校における校庭の除草や植栽の管理は、どのように対応したのかについてお答えしたいと思います。

学校の校庭の除草や低・中木の植栽管理については、各学校で管理し、高木など学校で管理できない樹木については教育委員会で管理をしております。教育委員会で対応した植栽管理として、平成29年度では、作業に危険を伴います高木剪定について委託費を計上しており、小学校費で40万6,080円の支出をしております。委託内容については、布鎌小学校の校門脇のクスノキ2本、校舎前のケヤキ9本の剪定伐採を実施しております。

続きまして、学校での校庭の除草や低・中木の植栽管理状況ですが、教職員、PTAのほか、安食小学校では植樹委員、布鎌小学校では地域ふれあい推進委員、安食台小学校では植樹委員、竜角寺台小学校では地域ボランティア団体、栄中学校では生徒等による環境美化活動などの力を借りて管理を行っております。

以上が、平成29年度、各学校で実施した除草等の管理対応状況でございます。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは私のほうからは、決算書ページ183から191にかかけまして、地域支援事業費9,233万5,000円、増加率は43.2%と、地域支援事業の内容と成果についてのご質問にお答えいたします。

平成29年度の地域支援事業費支出済額は約9,233万5,000円となっており、前年度と比較して約2,786万7,000円増額となっております。主な事業として、初めに介護予防・生活支援サービス事業で、決算額は約3,727万9,000円です。

次に、事業内容としては、一つとして、要支援者の介護予防・生活支援サービス事業費で、実績としては、訪問介護サービスが延べ466件、通所介護サービスが延べ842件です。

二つとして、通所型短期集中予防サービス事業で、平成29年度からは週4回、実施できる体制とし、実績として延べ455名です。成果としては、介護予防サービスや、生活支援サービスや、短期間で集中して介護予防サービスが必要になった方々に対して、適切なケアマネジメントのもとに、必要なサービスを提供しました。

次に、地域包括支援センター運営事業で、決算額は約2,145万7,000円です。実績としては、相談対応件数が1,114件です。成果としては、平成29年度から介護保険法で規定

されている3職種に加え、介護支援専門員1名を含めた4名体制とし、地域包括支援センターの体制強化を図り、高齢者の相談支援の増加に適切に対応しました。

次に、介護予防ケアマネジメント事業で、決算額は約461万5,000円です。実績としては、介護予防ケアマネジメント件数が963件です。成果として、要介護状態のおそれのある高齢者及び要支援者のかたに対して、状況に応じて適切なサービスが受けられるようなケアプランを作成し、要介護状態にならないよう、サービスを提供し支援しました。

次に、認知症総合支援事業で、決算額は約317万円です。実績としては、認知症初期集中支援チーム員会議が対象者が3名に対して11回開催し、また、認知症地域支援推進員による認知症カフェを12回、出張サロンが10回、地域イベントに3回、実施しました。成果としては、認知症の早期診断につなぐ早期支援を推進するとともに、認知症高齢者の相談対応等の充実が図られました

次に、介護予防事業で、決算額は約350万2,000円です。実績としては、町内の3地域で脳の健康教室を開催しました。

なお、平成29年度より業務を一部事業者へ委託したことにより、以前の3コースから1コース増やすことができ、4コースで開催することができ、延べ開催数66回、延べ参加人数135名のかたが参加されました。成果としては、認知症の予防や仲間作り、地域社会への参加が促進されました。

次に、介護予防活動を行っている団体に対して、介護予防支援団体補助金交付事業を行っています。実績としては、平成29年度から交付額を7万円から10万円に増額し、交付団体も5団体から13団体に増加しました。成果として、介護が必要な状態とならないよう、地域の皆さんや仲間同士で協力し、健康の保持が図られました。

以上が地域支援事業費、9,233万5,000円、増加率43.2%の主な要因と事業の内容と成果です。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許しません。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁が速すぎて。もうちょっとゆっくり言っていただければよく聞きました。

国保のほうの実質収支額の減額については理解できましたので。ありがとうございます。

質問なんですが、子ども医療費等助成事業について再質問です。ただいま入院の件数とか通院とか薬とか食事の件数とか金額はお話くださったんですが、これについては、例えば入院777件ですか、これの入院・通院・薬とか食事のどういう区分というんでしょうか、例えば乳幼児とか小学生とか中学生とか、それが多かったのか、平成29年度。入院を利用された人は乳幼児が多かったのか、小学生が多かったのか、中学生が多かったのか、それとあわせて入

院はどういう疾病というかどういふあれが多かったのか。そういうふうに入院・通院ふたつについてお聞かせ願いたんですけれども。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） ただいまの、入院についての乳幼児、小学生、中学生の比率で申し上げさせていただきますと、乳幼児については61%、小学生が10%、中学生が29%ということです。入院の中では乳幼児が61%で一番多いんですけど、これははっきりしたデータまでは取ってはないんですけど、妊婦さんが入院しますんで、そこで出産されますのでやはり乳幼児の部分が比率的には多くなってきてるのかなと。産科に入院しますよね、出産の。それで多くなってると考えております。同じく通院のほうの比率を申し上げますと、乳幼児が32%、小学生が48%、中学生が20%です。この中で、通院の場合は小学生が一番多いんですけど、小学生になると怪我とか病気とかもしやすくなりますので、比率的には小学生になると通院が多くなってるといふふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 全体的な傾向としては乳幼児の医療費支出が多い傾向があるということですか。平成29年度ですよ。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 入院、通院、食事、調剤、全体で申し上げますと、一番多いのが小学生47%。次に乳幼児の37%、中学生になるとぐっと減って16%です。全体ではそういう比率になってます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成28年度と平成29年度を比較して、助成額で70万円、率で言うと1%減額っていう答弁ありましたけども、減額した訳はなんですか。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 考えられるのは、やはり児童が減ってきているので、それに伴って医療費が若干、減ったのかなと。ただ、この辺はその年度の浮き沈みがありますので、またこの平成30年度が同じく平成29年度と比べて減るかどうかというのは、まだわからないところがありますけれども。子ども達が減っているのが一つの要因じゃないかなと考えております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみに、何人ぐらい減ったんですか。お手元に資料がありましたら。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 乳幼児、小学生、中学生含めて平成28年度から71人

減っています。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成29年度なんですけども、おうかがいしたいのは栄町でやってる医療費の受給券ありますよね。その交付についてうかがいたいんですが、平成29年度、月の途中で転入された乳幼児に対しての乳幼児医療費の受給券というんですか、これについてはどうなっていますか。例えば4月15日に転入してきた場合、何日付けでこの医療費の受給券が交付されるのかどうか、それをうかがいたいんです。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 医療費の受給券について、月の途中で転入とかでこられた場合には、受給券については即日、交付しております。ただし、栄町の受給券を使用する開始については翌月の1日からということになっております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） このことについてなんですけど、印旛郡内の状況もやっぱりこういう状況ですか。聞いたところによると、すぐ使えるようになっているところがあるって聞いたんですが。栄町がこの辺でちょっと遅れているのかと思って心配がありますが。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） その月の途中については、交付は皆、どこの市町村でも即日交付してると思っています。その使用期限についても、町の規則上も申請月の翌月の初日から、県の子ども医療費の実施要領というのがあるんですが、これにおいても申請月の翌月の1日から始期が始まると、そうしてくださいよという指導がありますので、そのように全市町村やっております。ただし、1日に来て1か月間、先じゃないと使えないみたいなきももあります。それは市町村の裁量によって、聞いたところによると1日に限って、2日、3日やったら際限なくなってしまうので要綱違反になってしまいますので、規則も当然、からみますけど1日の場合、どうしてもすぐ医者に行きたいとか、これから行きたいんだよというようなときには発行してるといような場合もあるということは聞いております。基本的にはさっき申し上げましたとおり、受給権については即日発行、使えるのは翌月1日からということになります。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 栄町は県の指導どおりに受給券を発行しているということは理解しました。しかし聞いたところによると、乳幼児というのは医者にかかる比率が高いんですよね。そういったとき、例えば1日に転入してきた場合、交付はするけども開始が1か月遅れるとい

うことは、その間、償還払いですよ。このことについて、市町村の裁量によってやっている市町村が印旛郡内にもあるようなので、この辺どうにか改善されると子育てがしやすい町につながるのではないかと思います。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 多分それは四街道市のことじゃないかなと思いますけれども、一応、四街道市も確認してやはり1日のときだけは交付していると。それ以降になると2日でも3日でも4日でも5日でも同じになってしまいますので、それはやっていないよ。栄町においてもこれから医者に行きたいというかたが1日にいらっしゃったときには、そこから期限を発生させて交付させたこともございます。ですから1か月先、1か月償還払いというのちょっとたいへんです。ただ、要綱上はその期間は償還払いで対応しなさいよという、県の要綱上はそういう形になっております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは理解します。なるべく、小さい子は病気になりやすいのでその辺、柔軟に対応していただいたほうがいいのではないかと思います。

もう1点なんですが、ちょっと気になるのが、栄町は子育てがしやすい町、これでおっております。そういう中でこの乳幼児医療費の助成なんですが、現在、町は200円の自己負担があると思います。これについて印旛郡市の中でも自己負担をなくしてやってる市町村もあると思いますが、この辺について来年度以降、何か考える余地はあるんですか。何かその辺はどうなんでしょうかね。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 印旛郡市でみてみますと、ゼロ、負担なしが四街道市のみです。あとはみんな200円、栄町は200円。300円のところもあります。そんな中で今のところゼロにするという考えは持っておりません。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 次に移ります。

産後ケア、マタニティ乳児タクシーの件なんですが、産後タクシーについては利用者がゼロということでした。その件でおうかがいしたいんですが、平成29年の10月から3月までは何人ぐらいの子供が産まれているんでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） その資料は今ここに手持ちはございませんので、何人くらいとはお答えできないんです、申し訳ありません。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 住民課どうですか。

○委員長（早川久美子君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 10月から3月ですよ、55、56人だったと記憶しております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私、産後ケアなんかは栄町がすごく進んだ事例として、県内でも1番とか2番で導入した事業だと理解しているんですが、間違いはないですよね。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） はい。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そういう中で、鳴り物入りで導入した事業が利用者ゼロというのはなんでかなと。それでうかがいたいんですが、今聞いたら55人ぐらい子ども達産まれているという中で周知方法どうだったのかなと。やっぱり見直す必要があるんじゃないかと考えるんですが、いかがですか。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 確かに昨年の途中からということで多少のPR不足はあるのかなと思いますけれども、平成29年度中にホームページはずっと載せておりますけれども、町の広報を9月、10月、11月、それと今年の3月の計4回、啓発は行っております。そういった中で利用者がなかったということなんですけれども、要するにこの利用するかたというのは身内の家事援助を受けられないかたとか、どうしても育児不安のあるかた、そういうかたが利用するものでございますので、10月から3月まではそういうかたがいらっしやらなかったということなのかなと。ちなみに今年度につきまして1件のかたが、ついこの間、申請されております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長は利用したいひとがいなかったと分析されているようですが、私はどうも周知不足だったんじゃないのかと。例えば子どもが産まれると2週間以内でしたっけ、1週間以内でしたっけ、出生届を出すのは。2週間、そのときに出生届を出したときに再度、住民課と連携してそのご案内をすとか、直接。お父さんが届けに来る場合が多いんでしょうかね。そういう方法は考えられないのかどうか。周知の徹底です。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 周知については母子手帳ですか、取ってきたときに全ての制度を妊婦のかたには説明しておりますけれども。今、住民課との連携とか話が出ましたけ

れども、その辺については住民課長のほうと調整させていただきます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 良い制度なので皆さんにわかるように、そのときに情報を入れるというのが一番、良いと思いますのでよろしくをお願いします。

もう1点、うかがいたいんですが、私、昨年も発言したと思うんですけども、初産の人が産後うつになって、最悪の場合、亡くなるケースが増えているという報道なんかもあったんですけども、このことについて栄町は県の助成なんか補助なんか、国でしたっけ、あるらしいんですけど、産後2週間の母子の健康診断なんかをやる用意はないんでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 今のところ、そういうのは考えておりません。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やっぱり子育てで県の中でも進んでいる自治体ですよ。ですからこの産後ケアもすごく大事なんで、この辺も国の補助とか何とかついてる場合、それと産後うつで自殺されるかたも増えているという報道がありました。だからできることは率先してやっていただけたらより住みよい町になると思いますので、考えていただきたいと思います。これはこれで終わります。

次、移ります。千葉県学力テストの結果です。答弁いただいたんですが、平成29年度の県学力テストの結果についてはどうだったのかを再度、うかがいたいと思います。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 平均に対する達成率ということで、平成29年度については、小学生が65%、中学生が47%となっております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます、あそこを書いてあるとおりです。

まず、この平成29年度の県学力テストの結果について、教諭はどのように考えているのかうかがいたいと思います。想定どおりだとか低かったとか、もうちょっと高いと思ってたとか、その辺はどう考えてるんですか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） おおむね、各学年ともプラスマイナスゼロから3点ぐらいの差だったと思うんです、結果が。そうしますと達成率については今、パーセンテージで申し上げたところなんですけれども、県が示している県のだいたいの標準というんですか、それは学力としては身に付いているというふうに分析をしております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 先ほどの達成率、小学校はあれなんですけれども、100%ではないんですけれども基礎的学力ですか、それは付いていて、県学力テストの結果も県平均を上回っているのが多いということで、県平均を上回っているのが小学校は多いということで、問題は中学校だと思うんですけども、栄町の中学校では、一概には言えないのかもしれないですけど、どの教科が弱いんですか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 点数を見ますと数学、理科系が若干、ちょっと課題があるかなというふうに感じております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それについてどのように改善というか、難しいと思うんですけども教育としては改善するために指導とか支援、具体的などという用意があるんですか。それで気になるのですが、例えば1年生が2年生にあがりますよね、2年生が3年生にあがるでしょう。そうするとその学年が常に県の標準を下回るのかどうか、その辺も含めて。やっぱり子ども達もその年度の学年によって、すごくできる学年、クラスというか、ちょっとあれがあると思うんですけど。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 数学について、平成29年度まで経過を見ますと、点数的には1年生から3年生にかけては伸びているんです。ところが達成率で示していますので、その達成をしないと公表している達成率には載らないものですから。平均には届いていないというふうに申しあげましたけれども、学年内では、点数自体は学年ごとに伸びているというような傾向もありますので、取組として全て駄目だということではないというふうに考えております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 小学校ではまあまあ学力もいってて、中学校になると確かに部活もある中で、栄町のあれは下がってきているようなそんなふうになってるんですけど。色々な改善をしながら上げていくということなんですけど、すごく難しい中で毎年、毎年、同じような結果だと思うんですよ。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員、失礼します、決算に限った質問をお願いします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すいません、平成29年度のあれで質疑しています。

そういう中で、改善策の中でわくわくドラムの中身も改善しながらやっていくということでありましたけれど、その辺もう1回、お聞かせください。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 平成30年度については、まずサタデーわくわくドラムについて学年を拡充したということ、それから今まで3年生、4年生については基礎・基本を対象

にしていますが、5年生、6年生については内容について、漢字検定でありますとか英語検定を学年に応じて取れるようにというような内容に変更しております。

それから中学生についても、数学検定と英語検定を受検して、その能力に応じた級を達成できるように内容を改善しております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あと1点だけ。平成29年度のあれでおうかがいしたいんですが、町内のある小学校では、5年、6年前からアクティブラーニングということを取り入れて研究授業をやったり、授業に算数科に活かしている学校があります。その学校の学力テストは、思考力・判断力・表現力は伸びているんですか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） その学校の思考力・判断力・表現力については伸びておりません。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です。これで終わります。

次に、国保の保険給付費についてです。色々、答弁いただいたんですが、この中で重複しちゃうかもしれないんですが教えてください。医療費の増加が疾病の順位、医療費順位は説明してくださいってですね。そういう中で聞きたいのは、平成28年度と比較して医療費が増加している疾病と減っている疾病について詳しくお話をしていただけませんか。

○委員長（早川久美子君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それではお答えいたします。

医療費が増加している疾病を申し上げますと、まず先ほど申し上げましたように、1位は、医療費が2位の癌や腫瘍などの新生物、こちらが増加しているものの1位でございます。昨年度よりも4,340万円増加しております。伸びているものの2位は、医療費全体では4位であります関節疾患ですとか骨粗鬆症などの筋骨格系及び結合組織の疾患というもので、昨年度よりも1,523万円増加しております。3番目に伸びておりますのは、C型肝炎ですとかB型肝炎などの感染症及び寄生虫症ということで、これは医療費が4,400万円で全体の2%を占めておりますが、昨年度よりも1,050万円増加しています。4位になりますと、骨折などの損傷、中毒及びその他の外因の影響ということになりまして、これは総医療費が6,920万円で全体の3.5%を占めております。昨年度よりもこれは825万円増加しております。5番目に伸びているものとしたしましては、パーキンソン病ですとか睡眠時無呼吸症候群などの神経系の疾患になります。これは医療費全体が9,512万円、全体の4.8%を占めておりまして、昨年度よりも824万円増加しております。

逆に、医療費が減少しているものは何かということですが、一番減少しておりますのが医療費総額では1位の循環器系の疾患、これは高血圧症や脳卒中などなんですが、この循

環器系の疾患でございまして、昨年度よりも2,963万円減少しています。2位になりますと、大腸ポリープですとか逆流性食道炎などの消化器系の疾患、こちら総医療費は1億1,930万円で全体の6.1%を占めております。こちらは昨年度よりも1,269万円減少しています。3番目に減少しておりますのは、気管支喘息ですとか肺炎などの呼吸器系の疾患です。こちらは総医療費は8,710万円かかっております。全体の4.4%を占めています。減少は昨年度よりも1,106万円減少しています。4番目に減少しているものは、貧血などの血液、造血器の疾患というもので、医療費全体では1,027万円かかってございまして全体の0.5%を占めております。こちらは昨年度よりも760万円減少しています。5番目に下がっているのは、先天奇形染色体異常というようなもので、こちらは全体の医療費としては120万円で、0.1%なんですけど、昨年度よりも603万円減少しております。

以上が増加・減少の主な疾病でございまして。以上でございまして。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっと思ったのは、医療費減少しているのが循環器系の疾患ということで、これは高血圧症や脳卒中などという答弁でございましたが、これは健康介護課の日常の事業が効果が出ているということでしょうか。医療費が減っていると。そういうふうには私に思いました。

質問なんですけど、いま答弁のありました医療費が増えているナンバー1は新生物ということで、要するに癌ですよ、増えているという答弁でございましたが、新生物といっても色々な種類の癌があると思いますので、具体的にどういう癌が増えてどのぐらいかかっているのかお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（早川久美子君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 新生物は確かに色々な癌があります。それでその医療費がかかっている順番ですが、平成29年度ですと1位が肺がんです。肺がんはだいたい6,125万円かかっています、これは全ての病気の中でも5番目にきます。全ての病気の中で一番かかっているのがやはり糖尿病なんですけど、糖尿病は1億2,750万円かかっています。そういった順番を付けると、癌の中でも肺がんは5番目になります。次に多い癌が乳がんです。乳がんが4,229万円かかっています。3番目が大腸がんです。大腸がんは2,890万円かかっています。次が前立腺がんになります。前立腺がんが2,224万円になります。その次にくるのが胃がんということで、1,940万円ほどかかっています。この辺の癌がだいたい全体医療費の1%以上を占めてございまして、次点の食道がんなどは全体医療費の0.5%ということで、そこからはぐっと低くはなります。

以上でございまして。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。確認なんですけど、平成29年度として疾病の

順位は循環器系とか新生物とか糖尿病などの内分泌とか筋骨格系というそういうあれがありました、これは平成28年度と対比してもさほど順位が変わらないというかそういうあれなんですか。

○委員長（早川久美子君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 医療費の多い順番は平成28年度と変わりありません。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます、了解しました。

次に移ります。答弁ありがとうございます。再質問なんです、まず最初に、地域包括支援センターの人員が拡充されてだいぶ相談機能が増加したということで。相談実績として1,114件ということでしたが、具体的にはどういう相談が多くて、その相談に対して改善されたのかどうかかかいたいと思います。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど実績でも相談対応件数が1,114件というように述べさせていただきましたが、前年度と比較して364件増加しております。相談内容の内訳でございますが、一番多いのが介護全般に関する相談及び介護保険制度についてが673件で、全体の約60%を占めております。2番目に多いのが日常生活や、また親族関係、日々の総合相談と言いますか生活全般の相談が331件で、全体の約30%を占めております。この二つで全体の90%を占めている状況でございます。その他につきましては医療機関への病気の相談とか受診相談、相続、後見人の相談等が118件で約10%という状況でございます。ただいま高萩委員からご質問ありました、その相談に対してのフォローでございますが、地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口というのが一つの基本でございますので、そこで受けた内容によりまして介護総務班に振ったり又は各部署に振りまして、内容的に状況的に厳しい部分につきましては地域包括支援センターとうちのほうの医療介護連携室のほうへ連携しまして直接訪問して対応したり、医療機関のほうの紹介とかそういう形で随時、適時に対応している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 地域包括支援センターの職員の皆さんが一所懸命、対応されているのは、地域にいても目に見えます。よくやってくださっていると私は評価しています、ありがとうございます。

次の質問なんです、介護予防事業、決算350万2,000円ということでしたが。これについては脳健康教室、脳トレ、1コース増えて4コースで、参加人数135人ということでしたが、どこの地域で平成29年度、実施されたのか一つと、もう一つ脳ト

レをやった結果、認知症関係は改善されているのかどうか、そういう成果が見えているのかどうかについておうかがいします。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 平成29年度から1コース増えたという形でございますので、まずふれあいプラザで2コースやっております。南ヶ丘で1コース、旧酒直小学校のほうで1コースという形で、旧酒直小学校のほうを1コース増やさせていただきました。成果という形でございますが、時たま、一昨年度始めました認知症のシステム、タッチエムというものを持っていったりやりまして、実際、人数は手持ちの資料ないんですが、何名のかたにつきましては受診勧奨につなげたという内容も担当のほうから聞いております。件数が今、把握しておりませんので申し訳ございません。そういう状況でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっと思ったんですが、ふれあいプラザ2か所と南ヶ丘と旧酒直小学校で合計4か所なんですけど、地域的に、私の地元の竜角寺台のほうでも1か所やるとバランスがいいのかと思いますけどどうですか。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 今のご質問、そうですね、とにかく4コースやって、ただ、サポーターとかそういう人材の部分も確保が必要になってきますので、その辺は追って検討はしたいと考えております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 引き続き、介護予防事業の介護予防等活動補助金について、補助金が7万円から10万円にアップされました。それに伴って、活動団体も5団体から13団体と増えたという実績でございます。このことについて、介護予防というのは幅広いと思うんですけども、どういう取組をこの団体はされているのか、運動しているのかどういふような内容でやっているかが一つと、もう一つは介護予防の団体の中の年齢階層、どういう階層の人が多く含まれているのか、平成29年度は。それをうかがいたいと思います。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、13団体のうち運動系が8団体やっております。例を取りますと運動教室や有酸素運動を取り入れた運動教室、ウォーキング、ノルディックウォーキングとかフラダンス等も入っております。また、その他には手話ダンスとかそういう内循環器系を使うようなサークルが5団体入っております。

2点目の年齢構成という形なんでございますが、団体会員数が平成29年度の実績で13団体で356名のかたが入っております。その会員の年齢の比率なんでございますが、60歳から64歳のかた、65歳未満のかたが49名、比率が13.5%です。次に65歳から74歳未

満のかたが、一番多いんですが227名、構成比率として約62.7%です。最後に75歳以上のかたが86名で構成比率が23.8%という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみに、この介護予防というのは何歳からなんですか、対象者に考えていたんですか。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 正確に言いますと介護予防といいますと私の年代でもやってもいいんですが、基本的にはおおむね60歳以上ぐらいをうちのほうでは考えております。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解しました。もう1点です。平成29年度といっても今までの推移ありますけれども、要介護認定者数について印旛郡内での栄町の状況について、どのような状況か、特徴ですね、お知らせ願いたいと思います。どうしてかという、平成30年度から介護保険料が引き下げになりましたよね。ということは、この要介護の関係も改善されてこちらに反映しているのかと思ひまして、その辺をちょっと確認させてください。印旛郡内での栄町の状況。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） では、ただいまのご質問にお答えします。

まず、印旛郡市内の認定率でございますが、平均でいいますと15.3%でございます。うちの町は11.3%でございます。印旛郡市内では酒々井町が一番で、うちが2番目という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 特徴は。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 失礼しました、平成28年度では比較が難しいので、平成25年度と平成29年度で。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 一口でいいんですけど。

○委員長（早川久美子君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） そうしますと、簡単に言いますと要支援から要介護1の軽いかたは当然、高齢化が進んでおりますので人数は増えているんですが、逆に要介護1から要介護5、特に要介護3、要介護4、要介護5のかたの割合は減っております、構成比率が。そういうことも含めまして当然、介護度が重ければ給付費も高くなるという形がございますので、

それによって介護給付費、介護予防費が抑えられて、結果、介護保険料のほう引き下げられたという要因だと考えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 池田課長お待ちどうさまでした。すみません、抜けちゃいました。説明ありがとうございます。小学校の除草関係をやっているかたから意見が入りまして、刈り取った草とか抜いた草の処理、それはもう教育委員会では、これまでは取りに行き捨てに行き捨てたようなんですが、それがどうもやらなくなったんですか。そういうようなことについては教頭会なり校長会で今年度からはこうなりますっていうふうに学校には説明してないんですか。

○委員長（早川久美子君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 各学校での、先ほど言ったPTAとかそれをやった除草については、教育委員会では特にどこの学校もやっていません、今までも。教育委員会ではやっていません。ただ、古い学校もそうなんですけれども、だいたい校内で処理しているっていう、こういう言い方失礼なんですけど穴を掘って埋めているっていうようなのが現状です。ですから外に持ち出してっていうのは教育委員会では1度もやっていません。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは教育委員会じゃなくて他の町長部局で対応して下さってたことですね。

○委員長（早川久美子君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 自分達で、そのPTAか何かでやってるんだと思います。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 自分達ではやってなかったようで、どうも町の、私は教育委員会だと思ったんですけども、他の部局で搬出とか捨てに行き捨てたことですね。

○委員長（早川久美子君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） そうですか、すみません。ちょっと認識不足で申し訳ありません。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、終わりです。

○委員長（早川久美子君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで休憩にいたします。10分間の休憩で、11時10分から再開したいと思います。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（早川久美子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） それでは私のほうからは、決算書73ページ、主要事業成果説明書13、14ページのナンバー26、27を参考にいただきまして、受診率が低いことにより、将来、医療費の大きな負担となる心配があります。受診率の向上を目指した具体的な対策を示していただきたいというご質問にお答えいたします。

初めに、県との比較して町の受診率についてお答えいたします。

がん検診を例に上げて当町を県と比較してみますと、肺がん検診につきましては、平成29年度の実績は28.1%で、県平均33.0%より4.9%下回っております。胃がん検診については、平成29年度の実績は20.2%で、県平均13.5%より6.7%上回っております。大腸がん検診につきましては、平成29年度の実績は32.6%で、県平均30.1%より2.5%上回っています。乳がん検診については、平成29年度の実績は29.9%で、県平均34.4%より4.5%下回っています。子宮がん検診については、平成29年度の実績は24.9%で、県平均34.4%より9.5%下回っています。

このような中、そのほかの検診も同様であります。がん検診については受診率向上を目指して、検診の重要性について広報紙、ホームページ、健康カレンダー、さかえ情報メールなどを利用し啓発しています。さらに、乳がん、子宮がん検診については、受診者の利便性を考慮して集団検診とは別に、8か所の医療機関と契約し、個別に検診ができるよう受診環境を整備しています。

そのほか、検診や予防接種についての受診率の向上を目指した具体的な対策ですが、1つとして利便性を図るため、ふれあいプラザを中心に各地区集会所及び土曜日にも検診を開催して受診率の向上を図っています。

2つとして、高齢者インフルエンザワクチン接種の問診票については、事前に町内の医療機関には問診票を配布し、さらに接種者が多い町外の7か所の主な医療機関にも、事前に問診票を配布して利便性を図っています。

3つとして、子育て包括支援センターやキッズランドの窓口に検診申込書を設置したり、母子事業の際に健康カレンダーや検診のチラシを配付して受診勧奨を啓発しています。

4つとして、保健師による「いきいき広場」や「行政出前講座」の会場において、各種検診の受診による早期発見、早期治療の重要性について啓発しています。

今後も引き続き、がん検診事業をはじめ予防接種事業、健康診査事業、感染症予防事業の重

要性を啓発し、受診率の向上を図り、疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げて、医療費抑制に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 決算書ページ105ページ、事業名、学力向上プラン推進事業に関して、学力検査について、この4年間の達成率の推移はどのような状況か。今回、達成度が低かった原因をどう分析し、今後どう対応する方針ですかについて答えさせていただきます。

平成29年度の学力向上プランでは、124万2,000円を支出しております。わくわくドラムのボランティアへの謝礼及び印刷費等の消耗品費が主な内容です。

初めに、4年間の平均達成率の推移についてですが、小学校は平成26年度から平成27年度、平成28年度、平成29年度まで、90%、85%、80%、65%となっています。中学校は平成26年度から同じく、50%、13%、60%、47%となっています。

続いて今回の原因の分析結果についてですが、目標を達成できなかったものの、県平均との差は各教科ともおおむね県の平均レベルの学力がついているというふうに分析しております。

次に、学力向上への取組についてですが、知識や技能の充実のために、一つとして、栄町学力スタンダードを活用した、漢字、計算、英単語等の定着を推進していきます。二つとして、基礎学力到達度調査の実施を行い、学力の到達度を分析し、授業改善に生かしていきます。三つとして、わくドラをさらに充実できるように取り組んでまいります。

続いて、教職員の指導力を向上する取組を行っていきます。そのために、学力標準検査を分析し、各学校に合った授業改善策を指導して参ります。具体的には、一つとして、子どもたち自身により、授業の中で考える場、伝え合う場等、学習方法・指導方法を改善できるように学校を指導していきます。また、言語活動を活性化させるために、栄町ノート展を今年度11月下旬から12月初旬にかけて行う予定です。これらのことを推進することで、思考力・判断力・表現力が身に付き、学力検査の結果に反映されるものと考えています。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 再質疑ございません。ありがとうございました。

○委員長（早川久美子君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） それでは私のほうからは決算書の74ページ、母子健康管理支援事業対しての国・県の支出金は付かないのか、また、この取組の中で得たものと問題

点はあるかというご質問にお答えをいたします。

初めに、国・県の支出金は付かないのかについてですけれども、決算額としては約1,449万円となっており、この事業に対する国・県からの支出金、補助金等はありません。

なお、普通交付税の算出において、基準財政需要額として保健衛生費の中の母子衛生費で措置されております。

次に、得たものとしては、一つとして、血圧、尿及び保健指導などにより、妊婦の母体管理が図れること。二つとして、乳児健康診査により児童発達上の支援が必要なお子さんを発見し、早期に関係機関に繋がれること。三つとして、保育士などが保育園・幼稚園を訪問し、発達・発育状況などの相談に応じる巡回相談により、親の育児不安の解消に繋がれることなどがあります。

次に、問題点があるかとのことですが、事業を行っている上で問題と捉えられる点はないものと考えています。ただし、幼児検診の受診率が100%には届かないため、対象となっている全てのかたが受診されるよう、引き続き広報・啓発を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 決算書104ページ、特色ある学校づくり推進事業の事業内容と効果についてお答えいたします

平成29年度の特色ある学校づくり推進事業では、947万6,091円を支出しております。事業内容についてですが、一つとして、通学安全対策事業として、児童生徒が安全に通学できるよう、遠距離通学となる児童・生徒の通学手段として、旧北辺田小学校区、旧酒直小学校区、旧栄東中学校区でスクールバスを運行しています。

二つとして、特色ある学校づくり推進事業として、学校運営や教育活動に、保護者や地域住民参加の「特色ある学校づくり」を推進しています。例えば、キャリア教育では、地元企業と連携した活動を行っています。また、公開研究授業や研修会の開催に要する経費を計上しています。加えて、校外学習等に係るスクールバス等経費にあてています。

三つとして、負担金補助として関東、全国大会に出場した栄中学校の部活動への補助金として主に支出いたしました。

四つとして、教職員等の適正配置事業として、休職等による本務教員の欠員補充に要する経費として、昨年度、本務教員が休んだ期間に代用教員として勤務した教員への賃金となっております。

次に、これらの事業の効果についてですが、通学安全対策事業については、問題なく安全にスクールバスの運行を行うことができました。特色ある学校づくり推進事業については、学校運営やキャリア教育等に地域住民のみなさん等に参画していただき、大いに貢献していただき

ました。また、教員等の適正配置事業では、授業を計画通りに行うことができました。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 2項目の通告をしましたが、1項目めのほうから再質問させていただきます。

子育て支援体制の充実についてですけれども、担当課長から答弁がありまして、かなりの、平成29年度では子育て支援について取組、とりわけ平成29年度は色んな各方面からの取組が行われていたことがうかがわれます。そこで、交付税措置で間接的にはこういう活動をしたことが町の支出財政したことが交付税で還付されるっていうことですけれども、直接の国・県の支出金がない中で、町独自にこういう取組をしていただいたということで、とてもいいことではないかと思ってます。ただ、その中でおうかがいしたいのが、昨今、子育てができないお母さん方、また育児放棄とか子供の虐待とかそういうことがマスコミ等でも報道されていますし、一番、私がこの趣旨で抱える問題点はあるかという意味は、このことも含めて担当課がこの事業を行う中で、もちろん子供たちの成長のようすとか健康的な面で援助していうということは当然、成果出てると思いますが、この運動をする中でまず一番、気にかかったのは、育児に対して放棄までいかないけれど問題があると感じられた事例とか、あとは子供の虐待も本当に痛ましい事件が全国的に報道されてますが、それをこの家庭はこの親子関係については問題があるかなというような、ちょっとした発見とかそういうことを感じたことはありましたでしょうか。そのような報告。よろしくをお願いします。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 健康管理全体の中で色々な検診、あとは相談、巡回等行っております。当然、保健師が中心にやっておりますのでそういう虐待等の部分についてもみるというようなことになっておりますけれども、事例があるかということでございますが、私に来てから1件ですけれども、ちょっと検診に来たときに虐待っぽい形があったので、ケース会議につなげて対応したというのが1件ございます。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 表に出ない部分、また、こういうところに相談に来たり町に出かけてくるっていうことは、ある程度そういう可能性のない親子関係とか家庭が多いという中で、多少でも1件でもそういうことがあったということは、隠れた部分で栄町は無いということではないんじゃないかなということで、私自身も直接この事業の中では私達はわかりませんが、日常生活の中で相談する、もっていかうかどうしようかと

迷う部分の子供に対する言葉の暴力とかヒステリックな状況を経験したことがありますので、こういう事業を続けていただけることはたいへんいいなと思っております。

そこで2点目の質問に入りますが、新生児訪問で、具体的に資料を詳しくいただいて参考になりますが、受診率、新生児訪問の実施率が58.9%、約60%弱ですね。そうすると訪問等に行けない家庭のお子さんの状況とかどうなっているのかなってというのが一つ心配です。それから全てに、こういう事業の成果がせめて80%、90%行って、栄町の母子健康管理支援事業が大きく広がることを次年度以降、望んでいるんですが、そういう実態に対するこの係数的なものを担当課がはじかれて、今後、平成30年度以降これからの活動にどう活かしていこうとされているか。それをちょっとお聞かせください。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 新生児訪問の受診率がちょっと低いんじゃないかということでございますが、実際、6割ぐらいのかたが受けているということで、未受診のかたへの対応についても行っております。直接、来ないかたについては連絡を取って様子を確認に行ったりとか、あるいは保育所、幼稚園に通園している場合につきましては保護者の承諾を得たうえで保育園等での様子を見させていただくというようなことで対応は行っております。今後につきましても、先ほど言いましたけれどPR、啓発を続けていってなるべく100%に近いかたが実施していただくように勧めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） その点は、今後ともぜひよろしく申し上げます。

それから決算の中で、こういう訪問したり色々、育児指導とかされる場合の担当されるかたが賃金として出てますから。消耗品は除いて、日々雇用賃金として227万円ですが、どういうかたが何名のかたで、どういう資格とかそういうことの内容についてお聞かせください。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 賃金につきましては看護師、歯科衛生士、あるいは保健師、助産師等の賃金という形になります。人数につきましては、看護師については2人、歯科衛生士については11人、栄養士については4人、保健師については5人というような。全部申し上げるのであれば保育士が2名、助産師も2名、そういう形の賃金を払っております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、そういうかたは当然、本業されながらこの事業のために日程を組んで調製されて、その催しがあるときにお願いして来ていただいているという体制ですよね。確認させてください。そうすると金額的に日々雇用賃金で全て今、課長が報告された全ての職員の賃金がこの賃金でまかなえるんですか。まかなえてるんですね。確認させてください。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 先ほど言いましたように、その各専門職のかたについては当然、連絡取りながら先生の日程等も含めて依頼して、来れるときに対応していただいているということで、当然この賃金で全て、平成29年度事業はやれたということでございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） また卓上で詳しくお聞きすると思えますけれども、この事業をぜひ、この子育て支援体制の充実は願ってもない、たいへん町としても私たち議会としても望む制度でございますので、引き続き充実させていただくことを願ってこの質問は終わります。

次に、学校教育関係の質疑です。文書をいただきましたが、高萩委員等からも教育問題で質問が出てますけれども、特色ある学校づくりの支援ということでこの内容を見ますと、各地域の中で職業体験だとか住民のかたや学識経験者、企業人によるゲスト、体験学習を含めてそういう講話などを子どもたちにしていただいているってことは、それは生きた社会的勉強、学問の勉強と同時に、子どもは社会に巣立っていく中での見識を深めたり思いやりを深めたり、自立していくための人間形成として昨今、今の時代はこういう子どもたちへの授業の一環としての取組があるんだということで、たいへん好ましく思っています。その学校として取り組んでる中で、校外スクールバス、これが活用されて遠方、学校から離れた所にスクールバスが運行されているということですが、それは例えば学校関係でも一応、スクールバスの利用については学校長が判断してこのスクールバスの配置をお願いしてやるんでしょうが、そのほかに、例えばここの年間授業として何月何日にどこの小学校で生徒何人がどこに移動するためのバスってのは事前計画で、規則、これはいけないとかこの内容についてなら許可するとかっていうそのスクールバスの運行についての規定みたいなのは今、あるんでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 規定は存在していると思うんですけれども、ちょっと今、規定の内容に関する資料がございませんのでお示しすることができません。それから、校外学習とかプールの送迎、町プールを利用しておりますので、そこへの送迎等も含めまして予定を全て挙げていただいて予算計上をしております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然そのようにされてスクールバスの活用で大きく子ども達の見聞を広げる活動に貢献しているということで、このスクールバスの活用が役立っていることを再確認しました。それとあわせて、学校評価における保護者アンケート、これはこの方法ですが、多分、私たちも地元に戻覧板として自治会、区を通じて年に1回、これまで2回ぐらい、うちのほうは安食小学校ですけども、安食小学校から学校評価におけるアンケートが回覧板で各家庭、1枚ずつ回されたんですが、そのアンケートでしょうか。それともここにある 学校評価における保護者アンケートというのはどういう形で行われたのかを教えてください。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 各学校とも年度末に保護者、地域のかたあてに学校評価アンケートというのをお配りしています。その中に満足度評価のような 項目がございまして、そのお答えによってこの結果が出ているということでございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 多分、今、私が最初にお聞きした、子ども達が学校、小学生対象学年を持っている保護者には重複する場合もあると思いますが、学校から保護者に子どもを通じて渡したアンケート、それから一般家庭、子どものいない家庭も含めて一応、全町対象にということでしょうか、それを行うのと両方併せてのアンケート結果ですね。確認させてください。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校評価アンケートにおける保護者アンケートになっておりますので、この対象は保護者ということですよ。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 確認させてください、学校から一般家庭に学校評価アンケート、評価という言葉でランク付けのアンケートですから、それと同じものなのかどうか。それともこの結果はここに出ている数値は、保護者に子どもを通じて配ったことについてだけですか。一般家庭に自治会を通じて配ったものについてはどのように処理というか調査されたんでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校によってだと思っんですけども、子ども達向けのアンケートと、それから保護者向けのアンケートと、外部発信というアンケート調査をしております。そのうち、地域に学校評価を求めるアンケートについては、全ての学校が行っているということではなくて、主にうちの町の学校で共通して行っているア

アンケートは教員向けと子ども達向けと保護者向け、この3種類に分けられると思います。付随して、地域の方々にも学校運営に参加していただくということで地域のかたにご協力をお願いしている学校もあるということです。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それでは栄町町内の学校については統一された方法でやってると思いますが、今、私がお聞きした地域の皆さんの声を貸していただきっていう学校評価に関するアンケートは、学校によってやってるところとやってないところがあるという。確認ですね。了解しました。

やはり、そういうことが学校から回ってくれば、先生方が子ども達のことをこんなにいろいろ心配して、地域の我々にも協力を求めているんだということで、そこに地域との連携が生まれますし。記名は自由です、書かなくていいんですね、基本的には。そしたら本当に思っていることを直接、学校になかなか言いにくいこと等ありますけれども、そういうことがアンケートを配っていただくことによってお互いに、学校側としても隠れた部分は見出していただけるでしょうし、地域としても学校に要望、子ども達の様子等、間接的に伝えることができるってことで、これすごくいいなと私は評価してたんです、もう何年か。安食小学校の管轄ですか。そうするとそれは、小学校、町内に他にありませんけれども、教育委員会としてはどの学校がやっておられるのか把握されているでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 学校評価アンケートについては、全ての学校で実施しております。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） してるんですね、わかりました、了解。

最後にお聞きしたいんですが、教職員の適正配置事業の中で、9万2,000円の賃金、休職などによる本務教員の欠員ですね、補充に要する経費ということで、賃金、これ少ないですよ、平成29年度で2万円ですが、これは産休の場合には当然、もっと賃金の数値が上がると思うんですが、これはどういう理由による休職だったんですか。。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） この経費の支出につきましては、2週間程度、お休みをいただいた職員が1名、出ました。産休等ではなくて、その教員の事情によって2週間程度、授業を空けなければいけないということで、代わりに、その授業のみを受け持っていたいただくために配置した、つまり2週間で授業のみ時給換算で支出させていただいた金額となっております。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ですから金額的にたいへん少ないので。平成29年度は、これ以外には、ここに出ている数字以外の休職職員はいなかったということで判断させていただきます。確認させてください。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 申し訳ございません、産休等の職員については、平成29年度もいます。その場合には県のほうからある程度の期間、つまり産休等、長い期間にわたって学校にできない職員については、県の負担で職員を1名、配置していただいております。ただ、いま申し上げた2週間程度ですと学校で対応してくださいというようなことになりますので、そうすると学校のほうでも授業を担当している職員が2週間でも授業に穴があいてしまいますので。県から配置できないような期間の場合に、町で授業に穴があかないように埋めさせていただいたということでございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それで金額が2万円だということで。休職等は県からのあれですからね、了解しました。

それで最後に、教育の質問で、キャリア教育、これ地元企業と連携し、社会的・職業的自立を支援しますということですが、その地元企業、例えば町内の商店とかいろいろな事業をしているかたちだと思いますが、それはどのようにして、平成29年度を中心としてどのような選定と、どういう希望でどういうふうな仕組みで行ったか、その内容についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 小学校については、これは例えなんですけれども、実績としては田植え経験とか、農業経験になるんでしょうか、そういったようなことで地域のかたに講師をお願いして、田んぼもご提供いただいて教えていただくようなことがございます。それから中学校ですと、中学校1年生で、職業人に聞くというような、ある職業に就いているかたを呼んでお話を聞くとか、2年生になると職場体験ということで、地域の事業所に中学2年生が赴いて、職場で実際に体験をさせていただくようなことも行っております。そういったような計画は、年度初めに学校のほうで教育計画を立てまして、そういったようなことをいつ頃行うか、あるいはどなたにお願いするか等の計画に沿って校長が判断をして、教育計画に盛り込むようになっております。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） では最後に。回答の中でちょっと気になったもので。3年生は進学とかあるのでいろいろ大変だと思うので。その中で、田植え経験なんてのは、なるほど、いいことだなと思いましたが、その中で町内の経営者とか企業等の中で、子ども

達の感想とかそういうものを寄せられていると思いますが、どのように児童がこの試みについて捉えておられるか、教育委員会としてはお聞きしているでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 授業の一環で行っていますので、振り返りの中で子ども達の感想等があげられたり、実際に事業者や教えていただいたかたにお礼状を書いたりとか、学校によってはあれですけども、そういったような取組をしているところでございます。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 委員長、以上です。ありがとうございました。

○委員長（早川久美子君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。質疑はございませんか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） 早野課長、1件。図書室についてなんですけど、図書室の利用、充実ということで利用者のかたのサービス向上を挙げられております。予算もとっていただいているんですけども、サービスの充実ということでパソコン・スマホから図書室の貸出しが、申込みができるようになると非常に利便性が増すので利用者が増えるということの意見もたくさん寄せられるんですけど、その辺について、図書室の充実について1点と、もう1点は蔵書についてですけども、限られた予算の中で購入が626冊、あとは寄附というのがあって、寄附も500冊強あるんです。寄附は住民のかたがけっこう読んだ本が自宅、家庭で眠ってるものもけっこうあるのかなと思うんですけど、購入は予算の関係で難しいようでしたら、その寄附の制度について何かさらに蔵書につながるような制度について検討されている点があったらおたずねしたいと思います。図書について、この2点についておたずねいたします。

○委員長（早川久美子君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） まず、図書室の充実ということなんですけど、今年になるんですけど、一応、パソコンから図書の検索をできるようにしました。7月中にそのような状態になっております。それを使用するには登録していただかないとできないんですけども、その辺は改善されていると思います。それと、図書の寄附の関係、これにつきましてはこれまでもいただいて、どうぞ使ってくださいと。図書室に置くのには登録をしないといけない、それを登録して貸出ししなければいけないんですけども、寄附の申し出に対して受入れ体制としてはできております。よろしいでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） その受入れ体制は、いま500冊程度の寄附が出ているようですけども年間のやつ、さらに蔵書の充実という点から見たら、こういうことを改善したらもっと寄

附が増えるのかなとか、そういうこと取組についての改善点みたいなものがもしあったらと思っとうかがいます。

○委員長（早川久美子君） 早野生涯学習課長。

○生涯学習課長（早野 徹君） 図書も図書室に置ける図書とか置けない図書とかが出てくるので、ちょっと取組の改善というのは、今の時点では私、頭に浮かんでこないんですけども。図書室の利用に関してもっと多くの人に利用していただくということで、ネット検索とかも始めましたので、その辺も含めて今後、検討していきたいというふうに思います。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） もう1点、同じく早野課長、高齢者の体力増進ということで、スポーツを通じた健康長寿形成という点からなんですけども、ふれプラ内に高齢者のかたの、色んな現在もメニューが充実メニューというのが取り組まれているんですけど、あの中で高齢者のかたが足腰を鍛えるような器具で、そういうコーナーができるという話が出るんですけど、例えば今現在、アップRの部屋等々、空いてる部屋がもしあれば、そういったところで高齢者のかたに基礎体力というか足腰を鍛えるような器具を置いて、器具がもしお金がかかるようでしたら、これも家庭で眠っている器具、ぶらさがり器等々ですね。

○委員長（早川久美子君） 大野議員に申し上げます。決算に関する質疑をよろしくお願いたします。大野信正委員。

○委員（大野信正君） わかりました、お金の問題でそういうお金の予算が取れればと思って聞いてもらいました。これは改めてうかがいます。

○委員長（早川久美子君） ほかにございませんか。新井委員。

○副委員長（新井茂美君） 決算書68ページの児童クラブ運営事業についてなんですけど、よろしいでしょうか。児童クラブについて何件かお話をいただいております、安食児童クラブなんですけど、他の児童クラブに比べて職員がすごく少ないということと、場所が人数に対してちょっと狭いということ聞いたんですけども、ちょっとこれ何件か聞きました。この中の委託料なんですけども、これっていうのは4件あるうちに福祉・子ども課で管理しているのが2件でしたよね。あと2件に対してこの委託料というのを払われているということでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） 直営で行っているのが安食台児童クラブと竜角寺台児童クラブ。安食児童クラブにつきましては委託です。

○委員長（早川久美子君） 新井委員。

○副委員長（新井茂美君） ということは、この665万円。

○委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（湯原国夫君） もう1個の布鎌については、社会福祉協議会で行っております。ですから、この委託料は安食児童クラブの委託料になります。

- 委員長（早川久美子君） 新井委員。
- 副委員長（新井茂美君） そうしましたら、この委託料の中に児童クラブ指導職員の賃金も一緒に入っているということでしょうか。
- 委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君） そうですね、児童クラブを運営するにあたっての経費を全て含めて委託料としてお支払いしております。
- 委員長（早川久美子君） 新井委員。
- 副委員長（新井茂美君） そうしましたら、その賃金以外に何かかかっているものというのは、この委託料に何が入っているのでしょうか。
- 委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君） 備品とか消耗品とかも当然、児童クラブを行う上では消耗品も必要ですので、そういうのも含めてでございます。
- 委員長（早川久美子君） 新井委員。
- 副委員長（新井茂美君） だいたい委託料の内容というのはわかりましたが、町としてはこの委託した事業というのは、何も管理をしないというかんじなんですか。
- 委員長（早川久美子君） 湯原福祉・子ども課長。
- 福祉・子ども課長（湯原国夫君） 当然、委託してますので、委託というのは本来、町がやるべきことを委託してやってもらってるってことですので、当然、町が関与しないということはありませんので、お支払するときも月々で委託料は払いますので、きちんと運営されてるかどうかということは確認しております。
- 委員長（早川久美子君） 新井委員。
- 副委員長（新井茂美君） わかりました。
- 委員長（早川久美子君） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

このあと13時30分より、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び会計管理者のご出席をいただき、全体質疑を行います。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午前11時59分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

委員長	早川久美子君	副委員長	新井茂美君
委員	岡本雅道君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	古川正彦君
財政課長	大須賀利明君	会計管理者	鶴岡薫君

出席議会事務局

事務局長 野平薫君 書記 藤江直樹君

○委員長（早川久美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、平成29年度各会計決算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び会計管理者の出席をいただき、ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君） それでは改めましてこんにちは。2日間にわたりまして特別委員会、たいへんご苦労さまでございました。皆さまがたには日頃からたいへんお世話になりながら、色々ご意見をうかがいながら行政を進めているところではございますけれども、決算においても議員の皆様方、また町民の意見を取り上げた中の決算でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。また、先ほどは日本食研の会長がみえられまして、たいへん疲れておりますので、お手柔らかにお願いしたいと思います。

以上です、ご苦労さまでございました。

○委員長（早川久美子君） ありがとうございます。ここで委員の皆さまに申し上げます。あくまでも平成29年度決算に対する全体質疑とし、質疑内容が決算から逸脱しないようお願いいたします。それでは委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願いいたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 医療費に関してです。今日の決算審議でも、医療費の中でも伸び率1位が新生物、癌だということで、課長からそういう説明がありました。特に、肺癌が6,125万840円ということでだいぶ伸びているそうです。こういう中で栄町は特定健診、栄町に限らず受診率が低いのと併せまして、当町としては積極的に人間ドックへの受診を促しているように思います。この人間ドックについては、栄町は近隣市町と比べまして助成率が高いですね。それとあと、2年に1遍とかも回数もつけないで、そのへん町民の皆さんは毎年、人間ドックに掛かれるということで栄町すごいなと、こういう声が私ども議員にも寄せられております。そういう中でおうかがいしたいんですが、医療費の伸び率1位の新生物、特に肺癌について、人間ドックの受診項目の中にもエックス線入ってますけども、よくパッと見えないという中で、肺癌のCTなんか人間ドックの項目に含める用意はないでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 医療的には、CTのほうが確かに肺癌の発見率が確かです。私もヘリカルCTというのをやっています。ただ、一般的な癌ドックの基準は、エックス線のほうの検査でございます。それが一般化、それぞれその癌によって、例えば大腸癌も内視鏡なのか潜血の検査なのか、色々ございます。大腸癌も1回目は潜血検査なんですけど、今、なかなか大腸癌多くなってきておりますので、内視鏡の検査のほうが流行っております。流行っているとかそっちを受けていただくような形がだんだん進んでおります。

ですから肺癌の場合は、CTのほうが確かに見つかる率が多いですけども、ただ、一般的な

ドックの検査の仕方は、まずはエックス線というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに副町長おっしゃるとおりなんですけども、どうも人間ドックに行きますと、CT、肺癌が増えているということでCT検査をお勧めしますというこの表示がありますよね。それはいいんですけど、自己負担がやはり多くて、というのが気になりましたもので、その辺についてはどうかと思っって質問入れました。高いんですよね。

○委員長（早川久美子君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） ありがとうございますけれども、先ほどから申し上げてますように、一般的にはエックス線、それは負担の関係もでございます。今、高萩委員がおっしゃったように一般的経費の問題もでございます。ですからあとはCTのほうが少し時間がかかる、そういうのもございますし、またヘリカルCTなんか入っているところが少ない、そういったこともございます。そういった意味ではできるだけCTのほうが医者としてはいいわけです。ただ、一般的な基準としては人間ドック、エックス線のほうが一応の基準になってるところでございます。

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑ございませんか。大澤委員。

○委員（大澤義和君） 決算じゃないんですけども、決算につなげて質問します。

子ども達の通学の安全対策、早く言えば送迎バスですね、あれだけの事業費をかけながら、栄中学校北側の道路、子ども達の送迎で近隣住民にかなりの被害、苦情を与えていると。また、あの辺で特に朝、学校始まる時終わるとき、また雨降りなど一般車両にもかなり迷惑をかけていると。それだけの送迎バスしっかりしながらその辺の対策をお願いしたい。教育長におうかがいします。

○委員長（早川久美子君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 4月から私もそのような苦情も聞いておりますし、私も実際に見に行ってみたところですが、2学期から校長のほうで表坂を通過して上に親御さんの車を上がってきてよいというようなことで対策を取るようなことで今、理解しておるところでございます。

○委員長（早川久美子君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） 表の坂、両脇も狭いんだよね。どうしようもないのはわかっているんですけども、あそこの坂、大丈夫ですかね狭くて。

○委員長（早川久美子君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 運動会等では上と下でPTAのかたが無線でやりとりして、上がるよとか下がるよとか、ちょっと待っててくれとかやっておりますが、それが毎日職員員の負担になりますので、気を付けて上がってきていただくというような形で対策をとろうというところでございます。

○委員長（早川久美子君） 大澤委員。

○委員（大澤義和君） 私らが中学生の頃、もう何十年も前ですけども、例えば2キロメートル以上は自転車オッケーだよ、部活やってたら自転車オッケーだよという。当時、送り迎えなんてのは無かったですよね。今、過保護だか何だか知らないけども、かなり多いということで、近隣住民から苦情出てるのと、一般通行の邪魔になるということを考慮して、できれば色々、対策をとっていただきたい。終わりにします。

○委員長（早川久美子君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） ありがとうございます。

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑ございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 実際、私、孫を迎えに行ってるので、いま教育長が言われたことは夏休み期間で、今は裏坂へ迎えに行ってます、前の坂、上がって行かないで。両方なんですか。

○委員長（早川久美子君） 藤ヶ崎教育長。

○教育長（藤ヶ崎 功君） 表坂のほうを上がるというようなところで校長から聞いているところです。ですから、バスで乗ってきたお子さんは、やはりバスで帰っていただくというのが、これが原則だということですのでよろしくお願いします。中には塾の送迎等あるかたもいらっしゃると思うんですが、その場合は表坂から上がっていただくということで。職員も裏坂のところでパトロールするのもたいへんだというところがありまして、その辺ご理解いただいて表坂のほうを使っただけならと思います。

○委員長（早川久美子君） ほかに質疑ございませんか。大野信正委員。

○委員（大野信正君） 町長に一点。栄町の場合の一番の人件費率がどうしても高く、これは地区懇談会でもよく町長、説明していただく中で、人件費と公債費が問題があって、経常収支比率が非常に高いレベルになっているよと。しかし、この、人の問題で酒々井町と比べてどうしても職員数が多いということをつも指摘されるんですけど、この部分の人件費率の削減に向けての手立てというのは何かお考えあったらおたずねしたいと思います。

○委員長（早川久美子君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 手立てはまず、定年になることです。定年を迎えるまで待つ以外はないだろうと。そうして当然、皆さんご承知のように優秀な職員もおりますけれども、私ども前の民間とは違いますのでこういった部分を考慮しますと、なかなか今すぐ職員数を減らせと。ですからこのところ採用を極力抑えておりますけれども、人件費の経常収支比率というのは年齢が上がってまいりますので、退職者を待っていても、その間、また次のステップの人たち上がってまいりますので。これは良い方法あったら議員の皆さまが、こいつ出来悪いから首にしちゃえと言ったらすぐしますけれどもこういったこともできませんので。例えば民間ですと出来の悪いのはちょっと飛ばしちゃえばいいとか、そういうのは配置換えというのもございますけれど、栄町の場合、なかなかそれもできませんので。これは確かに酒々井町より人口当た

りの職員は多いわけですがけれども、これはずっと課題になってまいりましょうけれども、これは今すぐ解消はできないものと考えてます。

○委員長（早川久美子君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに人件費率が高いのは職員数が多いこと、これは一時期、かなりの人口を目指して採用したわけで、それでその反動というんですか、それで多いわけです。特に、例えば52歳から55歳が55人おられます。48歳から51歳が41人、44歳から47歳が43人、そこが山なんですね。ですから県内で一番、平均年齢が高いのは栄町で49.2歳、そういうふうな人が多いのと皆さん年齢が高い、年齢が高いとその分、給与レベルは低いんですけどもお給料は高い。両方の要因で人件費率が高くなっている。ですから町長申し上げましたとおり、その辺の山を越せば逆に若い人のほうが給料安いんでございますから、当然ながらその山を越せば人件費率は自ずから下がってくる。ある程度の人数を確保しておかないと行政はやっていけませんので。そういう中で、その山を終われば徐々に人件費率が低くなって経常収支比率も低くなってくると、また、財政的にも楽になってくるとそういうふうにご考えております。

○委員長（早川久美子君） 大野信正委員。

○委員（大野信正君） ありがとうございます。この中にもちょっと触れられてるんですけど、これから平成46年までの中で退職を迎えるかたがたくさんいて149名、多くのかたが退職。退職を迎えるのは今おっしゃられたように、栄町が伸びるときに採用したかたたちが今、構成比の高い55歳前後のかたたちがずっと上がるんで。その辺も含めて、なかなかその辺の財政の手当てがたいへんかなと思ってるんですけど。それについて何か手立ての中ではこういうことを云々というのがもしあればと。

○委員長（早川久美子君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） そういう中で今、退職手当のための基金を毎年。例年、当初予算で1億6,000万円、退職手当の予算を組んでいます。実際、共済組合のほうに払うものを除いて残りの分は全て積み立てているっていうふうな形でそれに対応していこうと。ただ、今から幾らぐらいそこまで積めるのかというのは、共済組合の仕組みも色々変わってきておりますので、どのぐらいまで積めるのかというのがあります。ただ、財政的にはそこを積んでいかないとこれからやっていけないのかなと、その山を乗り越えられないのかなというふうに思っています。ですから、そのところはがんばってその山が超えられるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 決算についてです。一応、2期目の最後になってこの決算は町長の通信簿みたいなもので、がんばってよくここまで8年間やられたなというふうに思うんですけど

も、あと4年間ございますので、この2期目の4年間の最後にこの決算見て、町長は、これはもう少しこうしておけばよかったななんていう反省みたいのございますか。

○委員長（早川久美子君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 反省は、反省だらけです。もう少しうまくやれたのではないかというような思いはしております。しかしながら当時、やっぱり最初の頃から人件費の部分が先ほど出て参りましたけれども、当時は管理職手当あるいは残業手当等も削ってございましたけれども、それではやっぱり職員のやる気が起こらないということで、苦しいながらも人件費の経常収支比率ありましたけれども、この辺は当時、どうだったのかなど。また、これらを上げて職員のやる気が出て、色んな政策の中において職員もやる気を出して、そのおかげでこういった今の財政事情は厳しいですけれども、色んな施策を組んでいけるのかなというふうに考えております。正直言ってどこがどうというような、全体的にどうだったのかというのはありますけれども、これは個別にここが失敗したとかあんなったとかということはありません。

○委員長（早川久美子君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 過去、長く議員やっていますと私も感じるものがあって、過去の本当にお金がないときに前の町長達、みんな苦勞されたんです。岡田町長になってその苦勞が実ったせいか、だいぶ借金のあれもずっと時間が経つにつれて減ってきたし、今は通常並みかちょこっと借金が多いってそのくらいだと思うんです。過去の累積の借金がずいぶん僕は減ってきていると思いますし、ようやく普通の町並みになってきたなという、ここら辺をこれからは普通の町として、この4年間は頑張ってもらいたいんですけども。

それにしても今回、ここで大きな積立金がすごく減りましたよね。それで、副町長の言っていた人件費、これから退職者がたくさん出てくるのにこれだけ減ってて大丈夫かなって気はちょっとするんですけどね。

○委員長（早川久美子君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 減ってるって意味がちょっとわからないんですけども、積立金全体では16億4,200万円、平成28年度が15億1,500万円、町長がおなりになった前の、例えば平成22年度の積立金が4億8,800万円、平成23年度が7億100万円、今、平成29年度決算で16億4,200万円、いろんな基金ございます。先ほどの退職金の積立では順調に進んでいて今、5億円ぐらい持っております。そういった意味で財政調整基金も少し増やしていただきました。そのほかの基金ではそんなに今年は増えないで800万円しか増えておりません。一応は増えております。

以上でございます。

○委員長（早川久美子君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 概要書15ページの積立金30%減というのは、それはなんですか、昨年に比べて。

○委員長（早川久美子君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 積立金と取り崩し金は、その年度中に積み立てたり取り崩したりいたします。だから取り崩しが例えば5億円、積立金が6億円の年は、これは多くなります。要するに積立てと取り崩しの差で総額が増えようが、その差が幾ら積み立てられたかと、基金とかいえば。ですから予算なんか見ていただければ9月補正で幾ら取り崩した、幾ら積み立てた、また、6月補正で幾ら取り崩した、幾ら積み立てた、だからその積立てといわゆる取り崩しの差がプラスかマイナスかということでございます。ですから、全体額が10億円であろうが5億円であろうが、5億円しかない年は50%減ってます。その代わり取り崩しが少なければその年は増えてます。

○委員長（早川久美子君） ほかにございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 決算審査の初日の総括質疑では、たいへん失礼いたしました。ふさわしくない総括質疑だったということで、そのときは地方自治の推進ということで自治会組織の加入率がたいへん栄町が厳しいというようなことで総括質疑してしまったんですが、やはりこういう場で町長にお願いと考えをお聞きすべきだったと思っております。それは決算審査の中でも地方自治の推進ということで、いわゆる私たち昔は隣組って言いましたが、自治組織の支援事業でその目標30世帯、それに対して平成29年度の成果は31世帯で、1世帯上回る成果だったんですが、町長、この当初、平成29年度の目標値を30世帯としたのはどういう根拠だったのかなというのが1点です。まず、それをお聞きしたい。町長じゃなくてもいいんですけど、この30世帯の、副町長ですか。

[「これは住民活動推進課の課長だ。」という声あり]

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） じゃあいいです。それはいいです。そういうことでちょっと目標が低いし、達成率、1世帯上回ったから100%ってなるのかって疑問と、多分これは、私は台下地区というところに住んでます。先日、本当にびっくりしたのは、駅員配備の署名を新しい新興住宅地をはじめ知り合いのところを回ったときに、ごっそり15世帯、16世帯一挙に全部、自治会抜けたりとか、新しいかたはどんなにお願いしても自治会組織のことを話してもあまり関心もないし、署名すらたいへんです、1筆もらうのに。これはたいへんだという危機感を私、持ったんです、町長。やっぱり災害とかのときにそういう組織が無いと町としても防災面でもいろんなことでこれからたいへんになるかなっていうのを感じたのと、旧市街地でも団体でごっそりと自治会を抜けるということに対する歯止めをしないと、2年、3年後にどういうことになるかなと思ってんですが。布鎌とか農村部、北辺田、興津とか木塚、これは100%ほぼあれでしょうが、団地を含めた町場の市街地、そういう実態に対して、本当に今、歯止めしないとと思ってますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（早川久美子君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） そのとおりです。歯止めをしないといけないというのはそのとおりなんですけれども、最近、新しい人達が加入しないのは、これはわかります。しかしながら、各自治会の中には抜ける人が多いと、これはやっぱり町の政策よりその自治会の方針と言いましょうか、横のつながりをしっかりしていただきたいというのが本音です。では、そのために予算をつけるのかと、これはとても無理であります。そして災害が起きたときに、これが初めてわかる人達が出てくると思いますが、そのために、これは町の政策、当然、新しい人達には自治会に入ってもらおうように住民活動推進課を含めながら勧誘はしております。そういった中はそれではないのかと。しかし、各自治会が抜けるというのはどこかに問題があるのかなど。自治会自体の問題なのか、周りの近所の問題なのか、その辺をしっかりと見極めながら何とか加入率はこの辺で収めておきたいというのが本音です。

以上です。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それで地区連絡協議会の運営を支援する中で、職員を毎月、回覧物の配布が第一の目的だとは思いますが、各地区に職員を2名ずつですか、連絡、いろんな情報交換も含めて地域の様子をみながらそういう活動を職員がしてらっしゃいますけれども、そういう形での輪を大きくするとかそういう本当に本腰入れた自治会組織活動が平成30年度以降、求められると思っております。

それと一つに、どうしてかという年を取ったら役員はやれない、集金もできない、隣に回覧板を回すのが精一杯というような答えでしたから、その辺の改善も含めて。それと、ちなみに町長が戸田委員、新しいところに行って自治会の勧誘してくれておっしゃいましたが、私もそれについてうちのほうの班は16名全員、独身者2人、単独世帯も全部入って100%加入です、台下8班。だからそういう例を広げながら、もっと予算を増やしていただいて、この決算の内容を踏まえて自治組織の地方自治の推進の予算をもっと増やして、職員の力また役員の方等を引き出すような施策をぜひ、今後、取り組んでいただきたいと思っております。

○委員長（早川久美子君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） ご意見はわかりました。そういった中でどういった予算を増やせばいいのか、戸田委員が言うように完全な補助金を増やすわけにはいきませんが、これは確かに成果が上がるなど、私も勉強しながら、また戸田委員のご意見をうかがいながら、どういったところにその補助金を付けたらいいのか、無駄な場合は鉄砲は打ちたくありませんので。その中でどういった方法がいいのかどうか。例えば自治組織に自治会長なりに色々な補助金は出していますけれども、そういった部分を増やせばいいのか、減らせばいいのか。自治会に入ったら、定住・移住じゃないけれど1万円ずつくれるとか、そういうのは無理でありますけれども、どういった方法があるのかぜひ教えていただきたいというふうに思っています。

○委員長（早川久美子君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい、それはまた後日うかがわせていただきます。

○委員長（早川久美子君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（早川久美子君） それでは、お聞きしたところありませんので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び会計管理者におかれましてはたいへんお忙しい中ありがとうございました。

以上で、2日間にわたります、平成29年度各会計決算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、平成29年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（早川久美子君） 挙手全員。よって、認定第1号、平成29年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（早川久美子君） 挙手全員。よって、認定第2号、平成29年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（早川久美子君） 挙手全員。よって、認定第3号、平成29年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、平成29年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（早川久美子君） 挙手全員。よって、認定第4号、平成29年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（早川久美子君） 挙手全員。よって、認定第5号、平成29年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（早川久美子君） 挙手多数。よって、認定第6号、平成29年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（早川久美子君） これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、ご苦労さまでした。

午後2時3分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成31年2月1日

決算審査特別委員会
委員長 早川 久美子